

第2次澁川市中心市街地活性化プラン

平成31年3月

澁川市

目次

1	第2次中心市街地活性化プランの概要	1
(1)	第1次中心市街地活性化プラン及び後期計画の概要	1
(2)	第2次中心市街地活性化プラン策定の背景・目的・意義	2
(3)	第2次中心市街地活性化プランの位置付け	4
(4)	プランの目標期間	5
(5)	プランの策定体制	5
(6)	プランの構成	7
2	中心市街地の位置及び区域	8
(1)	第1次プランの中心市街地の位置及び区域	8
(2)	第2次プランの中心市街地の位置及び区域	11
3	中心市街地の現況と課題	13
(1)	中心市街地の動向	13
(2)	上位関連計画	20
(3)	市民等意識調査	21
4	第1次後期計画のプロジェクト実施状況と評価	36
5	中心市街地の将来像、活性化の目標	40
(1)	中心市街地のまちづくりのコンセプト	40
(2)	中心市街地の将来像	42
(3)	中心市街地活性化の目標	43
6	取組方針とプロジェクト	48
目標1	暮らす ～ほのぼの～	49
目標2	生み出す ～いきいき～	53
目標3	誘（いざな）う ～くるくる～	55
7	推進方策	64
(1)	事業の推進体制	64
(2)	進行・管理	64

1 第2次中心市街地活性化プランの概要

(1) 第1次中心市街地活性化プラン及び後期計画の概要

「渋川市中心市街地活性化プラン」（以下「第1次プラン」という。）は、渋川市総合計画・基本構想に掲げられた3つの重点プロジェクト^{※1}の1つとして位置付けられている「中心市街地の活性化」について、平成21(2009)年4月からの10年間を目標期間として定め、中心市街地におけるまちづくりの目標や基本方針、具体的な実施計画を掲げたものです。

第1次プランは、国による中心市街地活性化法^{※2}に基づく基本計画の認定を目指すものではなく、渋川市独自の実効性のある計画とし、真にまちなかの活性化を図るため、市が主体となって行う施策だけではなく、民間が主体となって行う施策や官民協働による施策等についても定めたものです。

また、中心市街地活性化のための「まちづくりコンセプト」^{※3}と目指す10年後の将来像を設定し、その実現を目指した3つの「活性化の目標」と取組方針を掲げるとともに、16の具体的なプロジェクトを定めました。

この第1次プランでは、プロジェクトの実施期間を「前期・中期・後期（3年・4年・3年）」の3期に分け、おおむね3年ごとにプランを見直すことを想定していましたが、前期から中期の見直し時点におけるプロジェクトの進捗の状況から、中期の見直しは行いませんでした。

しかしながら、ネイブルスクエアの県営住宅化や平成27(2015)年度に四ツ角土地区画整理事業の工事完了など、社会情勢の変化に対応するため、平成28(2016)年度からの後期計画を前倒しし、平成27(2015)年度を初年度とする「渋川市中心市街地活性化プラン後期計画」（以下「第1次後期計画」という。）を策定しました。

この第1次後期計画では、第1次プランの「まちづくりコンセプト」「将来像」「活性化の目的」等の基本的な軸となる部分については踏襲することとし、第1次プランに掲げる16のプロジェクトの進捗状況について多角的な視点により検証を行い、より効果的に活性化策を推進するため、プロジェクトの一部を統合するとともに、「まちなか創業支援プロジェクト」「しぶかわPRプロジェクト」の2つの重点プロジェクトを新たに設定し、渋川駅前通り商店街等における空き店舗活用の推進や観光客誘致の仕掛けづくりに取り組んできました。

1 ^{※1} 3つの重点プロジェクト 市の一体化の確立や、各地区の特性を活かした拠点づくりとそのネットワーク化を図り、施策の大綱に基づく分野ごとの施策や事業の取り組みを先導するため、3つの重点プロジェクト(観光ネットワークの創造、中心市街地の活性化、道路橋りょうの整備)を推進します。

2 ^{※2} 中心市街地活性化法 「中心市街地の活性化に関する法律」の略。平成10(1998)年7月に施行された「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」の一部改正が行われ、現在の名称に変更している(平成18(2006)年8月22日から施行)。

3 ^{※3} まちづくりコンセプト=『でべそづくり』 人口や商店の減少などへこんだ(凹)状況にある中心市街地の現状を打破し、活性化を進めることで、将来的に人口や都市機能、地域の魅力が集積した「まちのへそ」(凸)になることを目指していくもの。「でべそ」は、日本のまんなか・渋川を表すほか、発展=「Development」、冒険=「Venture」、魂=「Soul」の最初の2文字をつなげたものでもあり「発展、活性化のため思い切った試みを皆で力を合わせ、魂を込めて実施していこう」という思いが込められている。

(2) 第2次中心市街地活性化プラン策定の背景・目的・意義

① 全国的な視点

● コンパクトシティの形成

中心市街地活性化法の改正にもあるように、郊外開発に代表される拡大型都市政策が見直され、中心市街地をどのように再生させ、都市の魅力をいかに高めるかという視点へ方向転換が進んでいます。

限られた資源を一定の範囲に集中させて魅力的な街をつくるコンパクトシティの形成によって、持続可能な都市へと再生することが全国的に期待されています。

※ 中心市街地活性化法

「中心市街地の活性化に関する法律」の略。平成10年7月に施行された「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」の一部改正が行われ、現在の名称に変更している（平成18年8月22日から施行）。

※ コンパクトシティ

都市の郊外化による諸問題への反省から、市街地を小規模の地域に集約し、コミュニティの再生や歩いて暮らせるまちづくりを目指す概念、都市像のこと。

② 全市的な視点

● 都市の個性（アイデンティティ）の形成

市町村合併により市域が広がりましたが、それぞれの特徴をもった周辺地区と、都市機能の集積した「まちの顔」である中心市街地とが連携することにより、新しい地域ブランドの創出や都市の個性（アイデンティティ）を形成するチャンスを迎えています。

中心市街地の再生を契機とする本市の都市個性の形成は、市民が「わがまち渋川」に愛着・誇りを感じ、それらを守り、育てていくことにつながります。

人が集まって住み、にぎわいを共有し、そこから都市生活の本当の豊かさを楽しめるようにすることが求められます。

● 人口減少社会への対応

中心市街地は衰退しているとはいえ、現在でも、商業サービス機能や市役所・病院等の公共公益機能、JR・バス等の交通サービス機能など暮らしを支える都市機能が集積しています。

このような地域の優位性を活かして、これから本格的に迎える人口減少社会においても、便利で快適な暮らしやすい居住地として、中心市街地は必要不可欠となります。

● 環境負荷の軽減

郊外に低密度で拡散するのではなく、高密度でまとまった市街地（コン

パクトシティ)を形成することによって、郊外地での自動車の交通量を減らし、エネルギー消費や大気汚染を軽減することができます。

また、郊外地域での開発を可能な限り抑制するコンパクトシティの形成は、中心市街地周辺の自然を保全し、地域環境を守ることにもつながります。

③ 地域的な視点

● 地域コミュニティの維持・存続

中心市街地は、人口減少や少子高齢化が全市の中で最も進んでいる地域の一つとなっており、人口が激減し、コミュニティの維持・存続が危ぶまれる地域もあります。

衰退が進んでいる一方で、中心市街地には今なお多くの人口が集積していることから、地域の人達が安心して住み続けられるように、都市機能の低下に歯止めをかけることが求められます。

(3) 第2次中心市街地活性化プランの位置付け

第2次渋川市中心市街地活性化プラン（以下「第2次プラン」という。）は、第1次プラン及び第1次後期計画の効果検証、平成29(2017)年度に実施した基礎調査及び市民等意識調査の調査結果を踏まえて計画策定を行うものとします。

平成20(2008)年度からスタートした渋川市総合計画・基本構想では、「中心市街地の活性化」は3つの重点プロジェクトの1つに位置付けられ、第1次プランはこれを推進するための実行計画として策定しました。

第1次プランは、平成21(2009)年度からの10年間を目標期間と定め、その後、社会情勢の変化に対応するため平成27(2015)年度に第1次後期計画を策定しましたが、これらの目標期間が平成30(2018)年度をもって終了します。

また、平成30(2018)年度からスタートした第2次総合計画では、3つの重点プロジェクトの1つである「誇れるまちづくりプロジェクト」の主な施策である「商業の振興」の取組内容として「中心市街地の活性化」が定められていることから、引き続き中心市街地活性化に積極的に取り組んでいく必要があります。

これらのことから、平成31(2019)年度を初年度とする第2次プランを策定するものです。

なお、第2次プランは、第1次プランと同様に、中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を目指すものではなく、渋川市独自の実効性のあるプランとします。

(参考) 総合計画・基本構想 重点プロジェクト

市の一体化の確立や、各地区の特性を活かした拠点づくりとそのネットワーク化を図り、施策の大綱に基づく分野ごとの施策や事業の取り組みを先導するため、3つの重点プロジェクト（観光ネットワークの創造、中心市街地の活性化、道路橋りょうの整備）を推進します。

中心市街地の活性化 ～都市利便性の向上や生活サービスの拠点形成を先導する～

中心市街地としての都市機能集積や区域、交通のあり方などの検討のもとに、公共公営サービスや買い物などの生活利便性と本市の魅力の向上のため、市民や市外から訪れる人々に多様なサービスとにぎわいを提供できる拠点づくりを進め、中心市街地の活性化を図ります。

(参考) 第2次総合計画 商業の振興

第2次総合計画では、「中心市街地の活性化」は重点プロジェクト等にはなっておらず、重点プロジェクトの主な施策である「商業の振興」において具体的な取組内容として定められている。

中心市街地の活性化

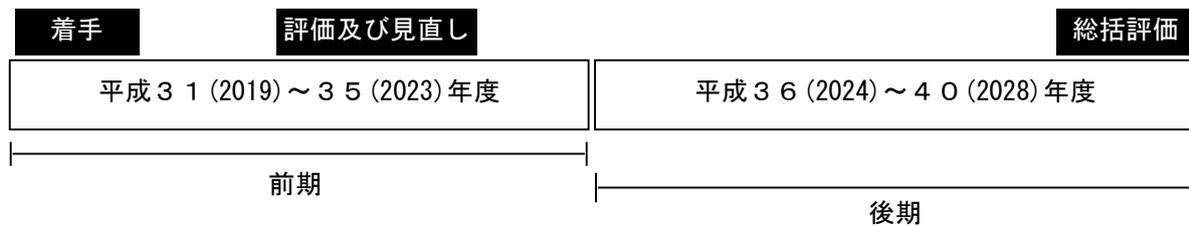
中心市街地の活性化とにぎわいの創出に向け、市民、商業者、行政が一体となって、まちづくりを推進します。

(4) プランの目標期間

第2次プランは、平成31(2019)年4月から平成41(2029)年3月までの10年間を目標期間とします。

プロジェクトは、前期期間中に速やかに着手をし、5年以内に評価及び見直しを行った上で後期期間に反映させます。

図表1-1 目標期間



(5) プランの策定体制

① ワークショップ

市民による「ワークショップ」を開催し、第2次プランに掲げるプロジェクトの検討を行いました。

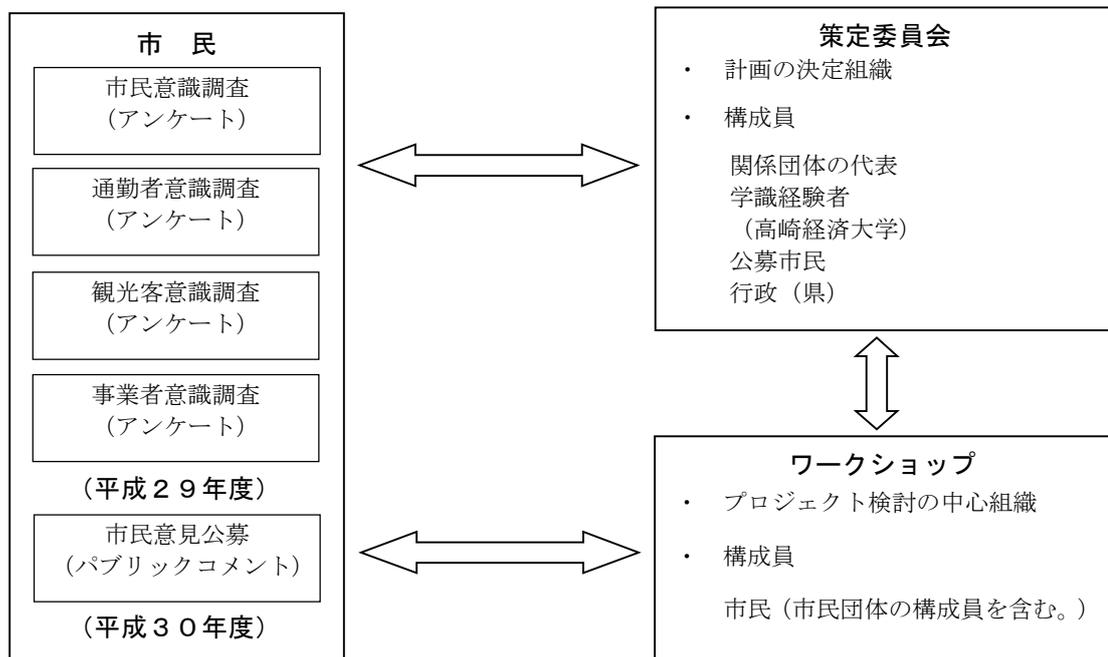
② 策定委員会

各種団体、学識経験者、行政等からなる「策定委員会」を設置し、ワークショップでの検討結果を考慮した上で、第2次プランの体系的なまとめを行いました。

③ 市民意見公募（パブリックコメント）の実施

幅広い市民からの意見を反映するため、パブリックコメントを実施しました。

図表1-2 策定体制

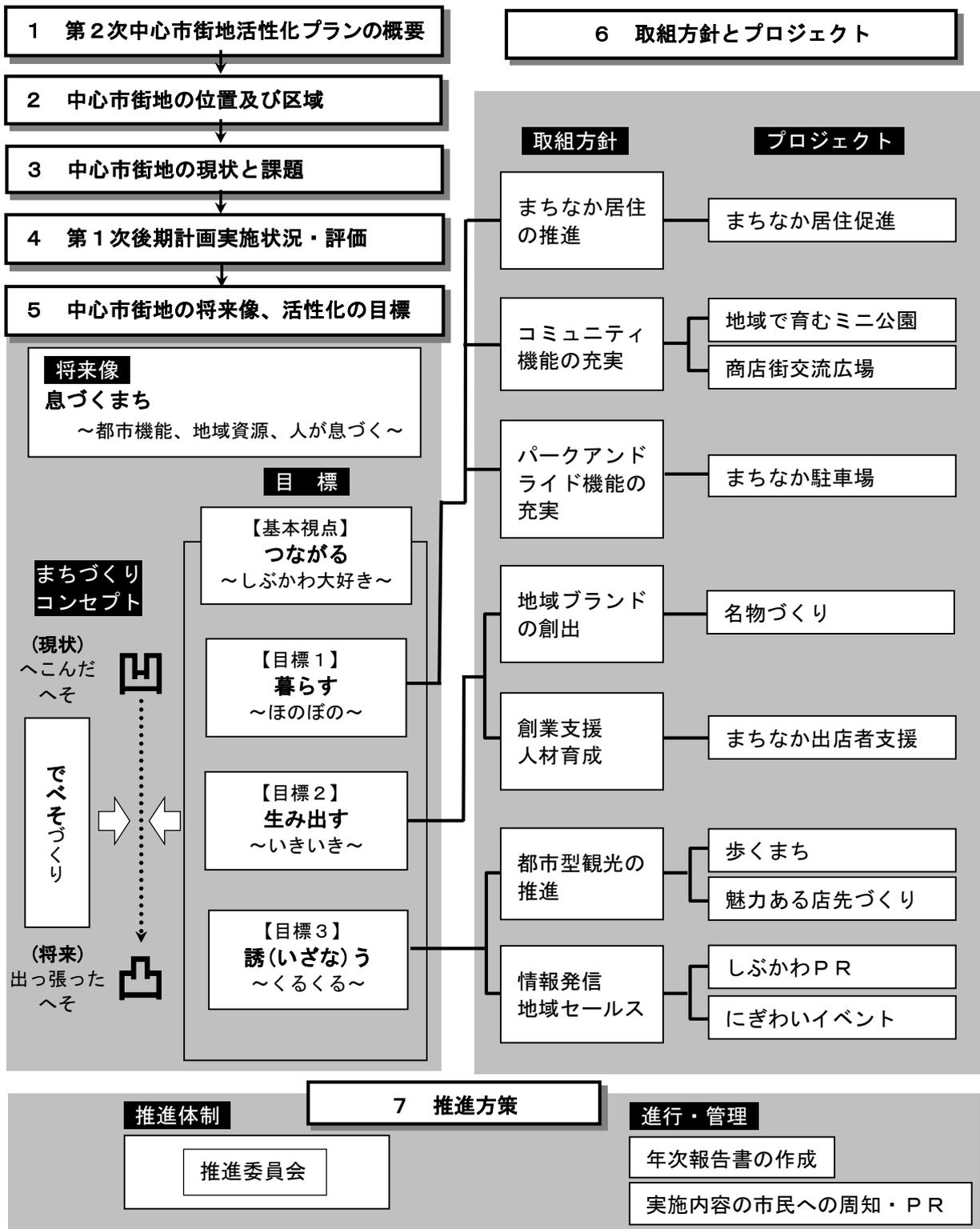


図表 1-3 検討経過

	策定委員会	ワーキンググループ	市議会
4月			
5月	第1回策定委員会・4/26		
	・基本的な考え方について ・まちづくりコンセプトについて ・今後の進め方について		
6月		第1回ワークショップ・6/14	・基礎調査結果等報告
	第2回策定委員会・6/28		
7月	・プラン素案の検討 ・取組方針、プロジェクトの検討		
8月	第3回策定委員会・8/7		
	・プラン案決定		
9月		第2回ワークショップ・9/3	
10月			
11月		第3回ワークショップ・11/8	
12月			・プラン案報告
	市民意見公募（パブリックコメント）の実施 12/17～1/15		
1月	第4回策定委員会・1/24		
	・プラン決定		
2月			
3月			・プラン報告

(6) プランの構成

図表 1-4 プランの構成



2 中心市街地の位置及び区域

(1) 第1次プランの中心市街地の位置及び区域

第1次プランでは、中心市街地の位置及び区域を、以下の項目に関する本市の現況・推移を踏まえて、中心市街地活性化法第2条の3つの要件「集積要件」「^{すうせい}趨勢要件」「広域効果要件」に基づいて、設定しました。

- ① 人口 [人口・世帯、高齢化、児童・生徒(小・中学生)、人口集中地区(D I D)※¹、昼間人口※²]
- ② 産業 [小売業、飲食店、商店街、事業所・企業、観光]
- ③ 土地利用 [土地利用現況、土地利用規制、住宅、地価]
- ④ 都市機能施設 [公共施設、公益施設(医療、金融機関)]
- ⑤ 都市基盤、交通 [道路、基盤整備事業、鉄道、バス・タクシー、自家用車・駐車場、交通量]
- ⑥ 上位・関連計画 [市総合計画、群馬県都市計画区域マスタープラン]

※¹: 人口集中地区とは、人口密度4,000人/㎥以上で5,000人以上連なって人が住んでいる区域のこと。D I Dは、Densely Inhabited Districtの略。

※²: 昼間人口=本市の常住人口(夜間人口)-本市からの流出口+本市への流入人口

【参考】中心市街地活性化法第2条

都市の中心の市街地であって、①～③の要件に該当するもの。

① 集積要件(第1号要件)

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること。

② ^{すうせい}趨勢要件(第2号要件)

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。

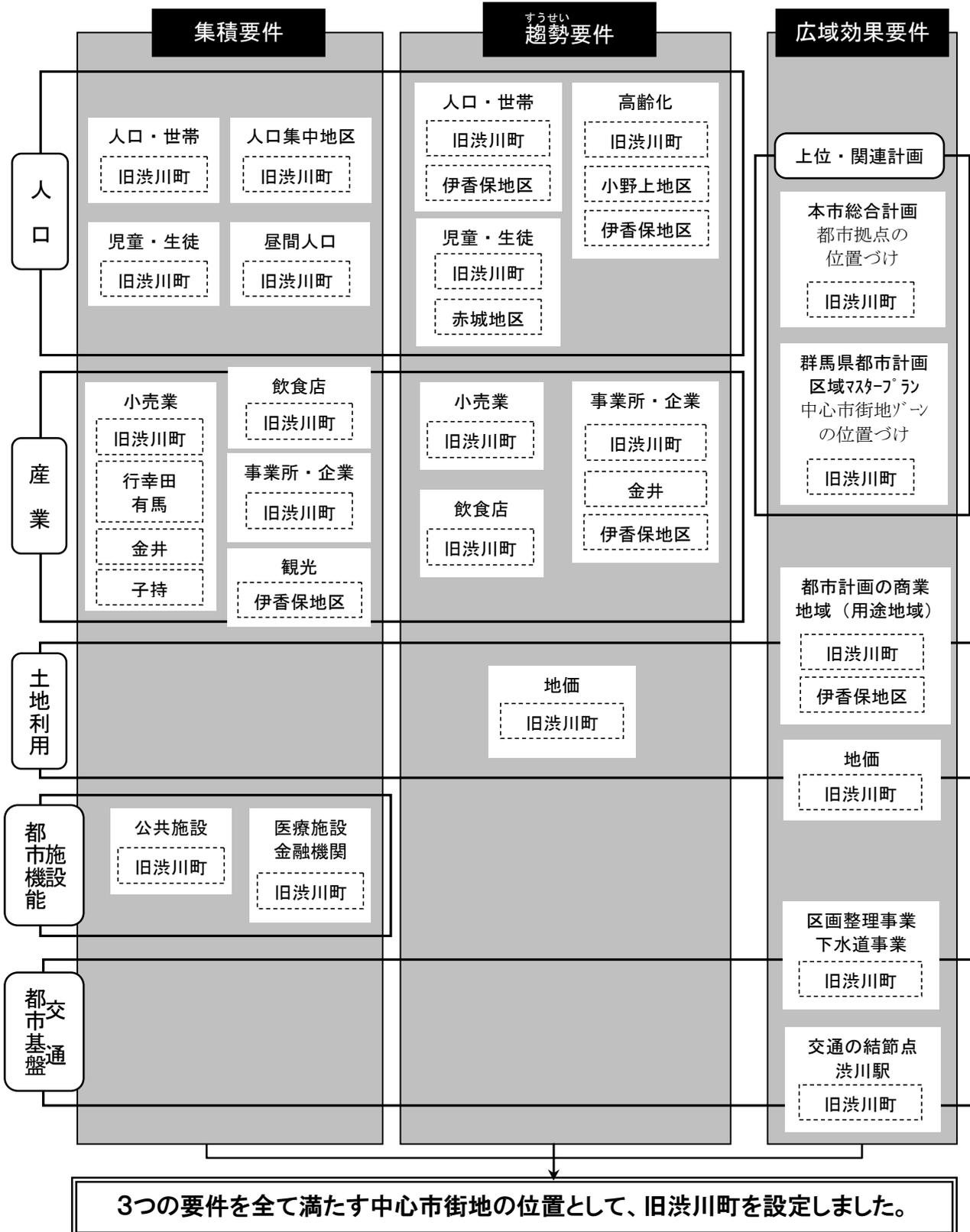
③ 広域効果要件(第3号要件)

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。

中心市街地活性化法第2条の3つの要件それぞれに合致する地区は、第1次プランにおける基本構想基礎調査により、次頁(図2-1)のようになっています。

この結果、3つの要件全てを満たすのは旧渋川町※¹のみであったことから、第1次プランの中心市街地の位置として、旧渋川町を設定しました。

図表 2-1 3つの要件に合致する地区



※1：平成の合併前の旧市町村を地区と表現しているため（旧渋川市→渋川地区）、渋川地区内の旧渋川地区（昭和の合併前）は「旧渋川町」と表現している。本計画における「旧渋川町」とは、大崎、下郷、東町、新町、下ノ町、南町、長塚町、寄居町、坂下町、並木町、中ノ町、上ノ町、川原町、裏宿、元町、上郷、藤ノ木、辰巳町、石原（田中、熊野）としている。なお、渋川駅から徒歩20分以内（1.6km）を想定しているため、入沢は含めていない。

中心市街地の位置は旧渋川町としましたが、具体的な中心市街地の区域については、以下の視点から設定を行いました。

① 多様な都市機能の複合による魅力的な中心市街地の形成の観点

渋川駅から四ツ角周辺等を集積する商業施設をはじめ、市役所や公民館等の公共施設、病院や金融機関等の公益施設、学校、事業所・企業、観光施設の配置を勘案します。また、寺社や歴史的建造物、へそ石・へそ地蔵等の地域資源の配置も勘案し、多様な都市機能の複合による魅力的な中心市街地の形成を図ります。

② コンパクトな市街地形成の観点

本格的な人口減少社会の到来に際して、無秩序に人口が拡散することを防ぎ、一定の範囲に人口の集積をはかるために、人口が集積している人口集中地区（D I D）の区域を勘案します。

勘案する人口集中地区の年次については、平成17(2005)年の区域が昭和35(1960)年と比べると、低密度で拡散していることから、真にコンパクトな市街地形成をはかるために、昭和35(1960)年の人口集中地区の区域を勘案します。

昭和35(1960)年の人口集中地区の区域は、旧渋川町の区域とほぼ重なることから、町丁字を形成してきた歴史的なまちの成り立ち（区域）も考慮されることとなります。

③ 都市計画事業等との整合性の観点

都市機能の集積と土地の高度利用を誘導する都市計画的な位置付けである商業地域（用途地域）の指定区域を勘案します。

また、効果的・効率的な施策を実施するために、各種都市計画事業等が整備済み、実施中または今後実施予定となっている土地の分布を考慮します。

↓

以上のような観点から、第1次プランの中心市街地を
北は渋川と金井の町丁の境界(天神沢川)から県立渋川工業高校にかけて、
南は市役所南と商業地域の指定区域(南限)にかけて、
東は国道17号、西は渋川駅前通り線
で囲まれた約248haの範囲を中心市街地の区域としました。

(2) 第2次プランの中心市街地の位置及び区域

平成29(2017)年度に実施した基礎調査では、中心市街地の人口、産業、土地建物現況等の調査を行いました。

その結果、人口は、平成17(2005)年と平成27(2015)年と比較すると市全体の人口が大きく減少しているのに対して、中心市街地の全市の人口に占める割合は横ばいであり、減少は鈍化しているように見えますが、高齢化率は約35%と、中心市街地の高齢化は進行しています。

人口密度は、渋川駅から四ツ角周辺で減少していますが、中心市街地外と比較すると比較的高い密度は保っています。また、人口集中地区(DID)は、平成7(1995)年度以降大きな変化はありません。

産業は、事業所数が大きく減少しているのに対して、従業員数に大きな変化はありません。

土地の現況は、住宅地、商業地や文教厚生施設が多く、東部に工業地が存在しており、都市的な土地利用が図られています。

建物の状況は、専用住宅、商業施設や商業併用住宅等が多く、東部に工業施設が多く存在しており、都市的な利用が図られています。

中心市街地の区域は、中心市街地活性化法第2条の「集積要件」「^{すうせい}趨勢要件」「広域効果要件」といった3つの要件を満たす場所を選定する必要がありますが、次の理由により、第2次プランにおける中心市街地の区域は、第1次プランと同様の区域を設定することとします。

- ① 基礎調査を行った結果、第1次プランにおける中心市街地の状況に大きな変化がないこと
- ② 第1次プランの区域内において継続しているプロジェクトがあること
- ③ これまでの中心市街地の区域は多角的な視点に基づき設定したものであり、区域を見直すことは本市のまちづくりの継続性の観点から望ましくないこと

しかしながら、より実効性の高いプロジェクトを実施するため、必要に応じてプロジェクトごとに重点エリアを設けることとします。

特に、市民、通勤者、観光客、事業者を対象として平成29(2017)年度に実施した市民等意識調査では、渋川駅前周辺を優先的に整備すべきといった結果が出ていることから、渋川駅前周辺を意識した重点エリアの設定を行います。

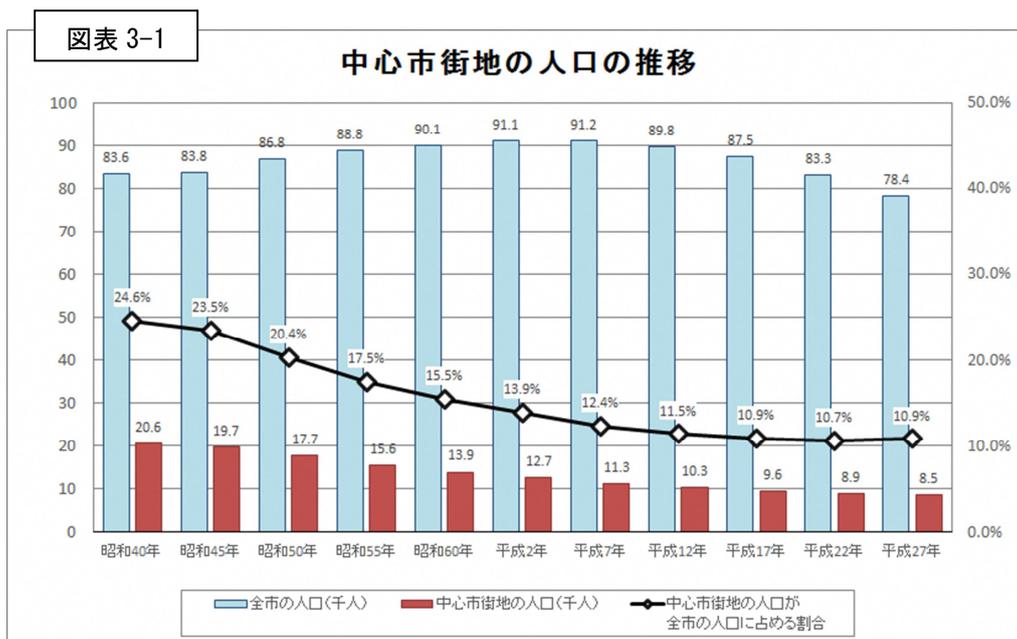
3 中心市街地の現況と課題

(1) 中心市街地の動向

1 人口

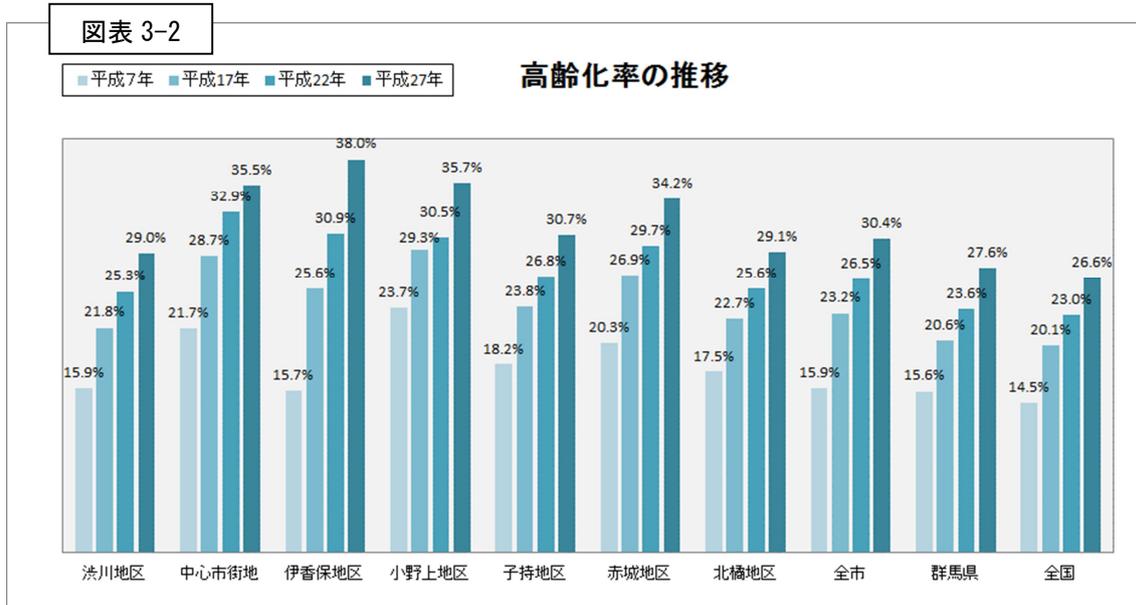
① 中心市街地の人口は、平成27(2015)年は約8,500人でした。昭和40(1965)年代は全市の約1/4を占めていましたが、現在は約1/10になっています。

しかし、ここ10年は、減少は鈍化しています。



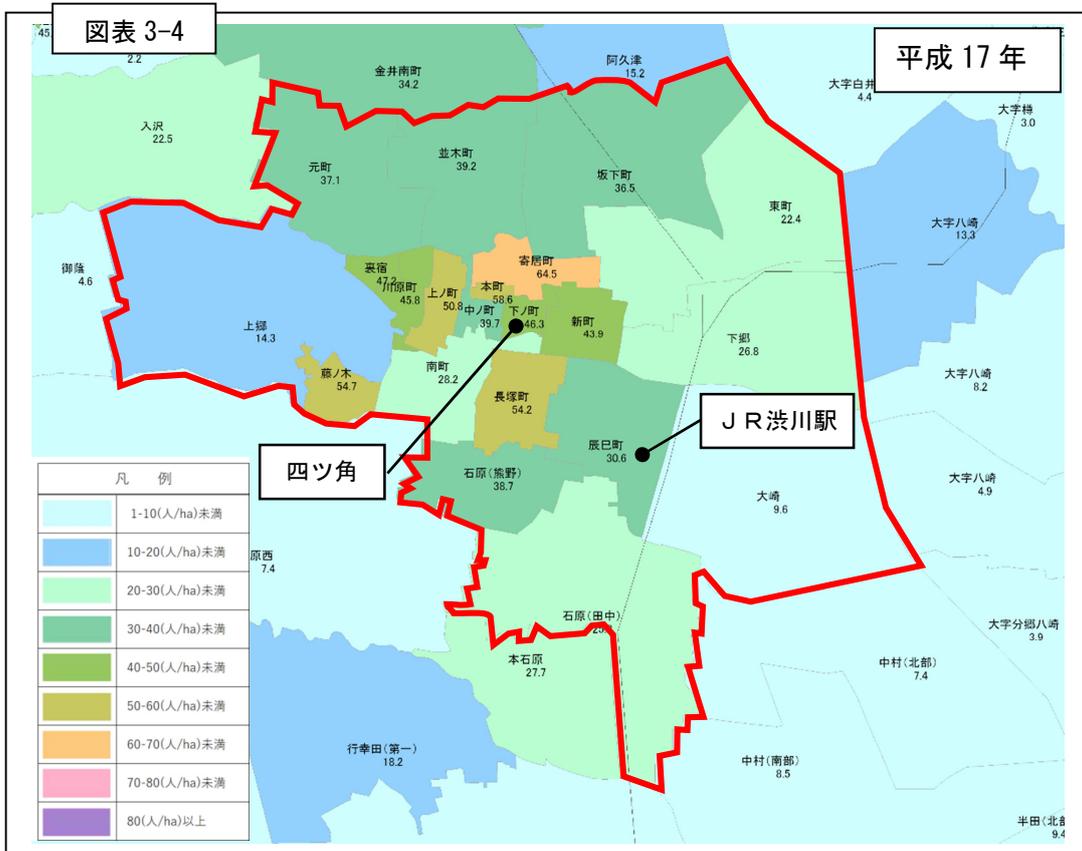
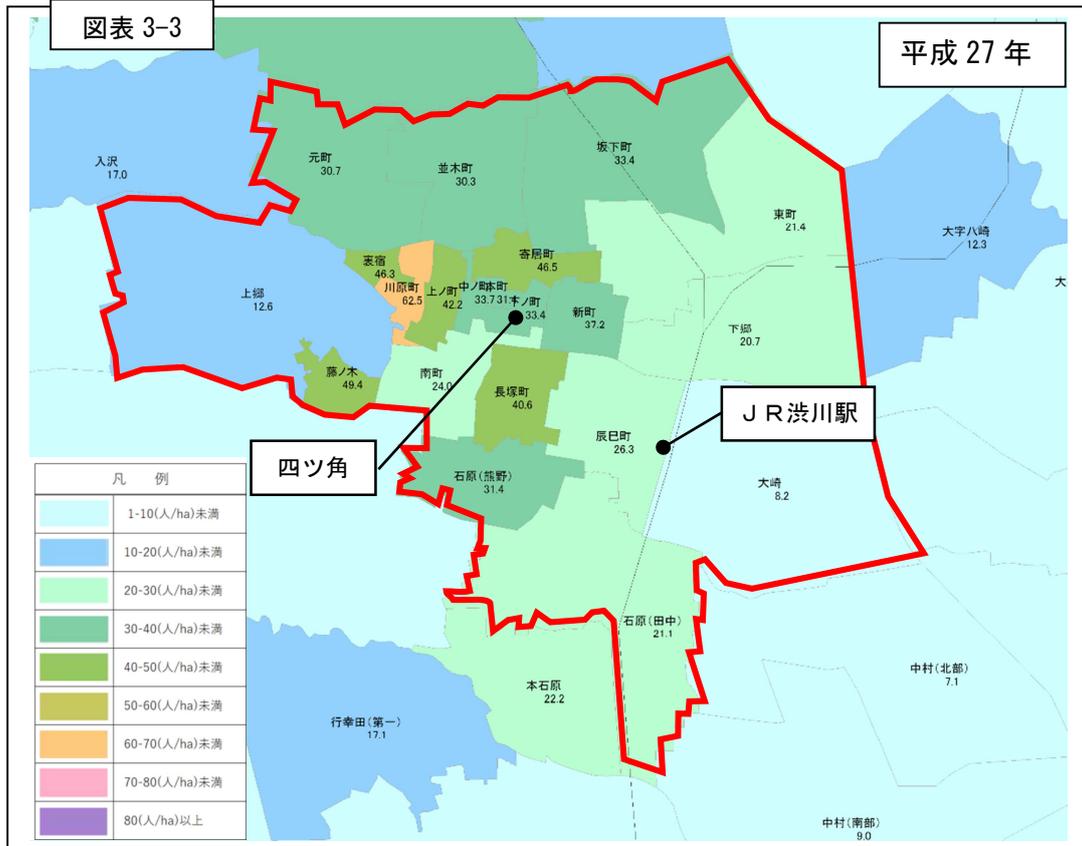
資料 「国勢調査」「住民基本台帳」

② 高齢化率は、全市より高く、伊香保地区、小野上地区に続き市内で3番目に高くなっています。



資料 「国勢調査(65歳以上の人口割合)」「住民基本台帳」

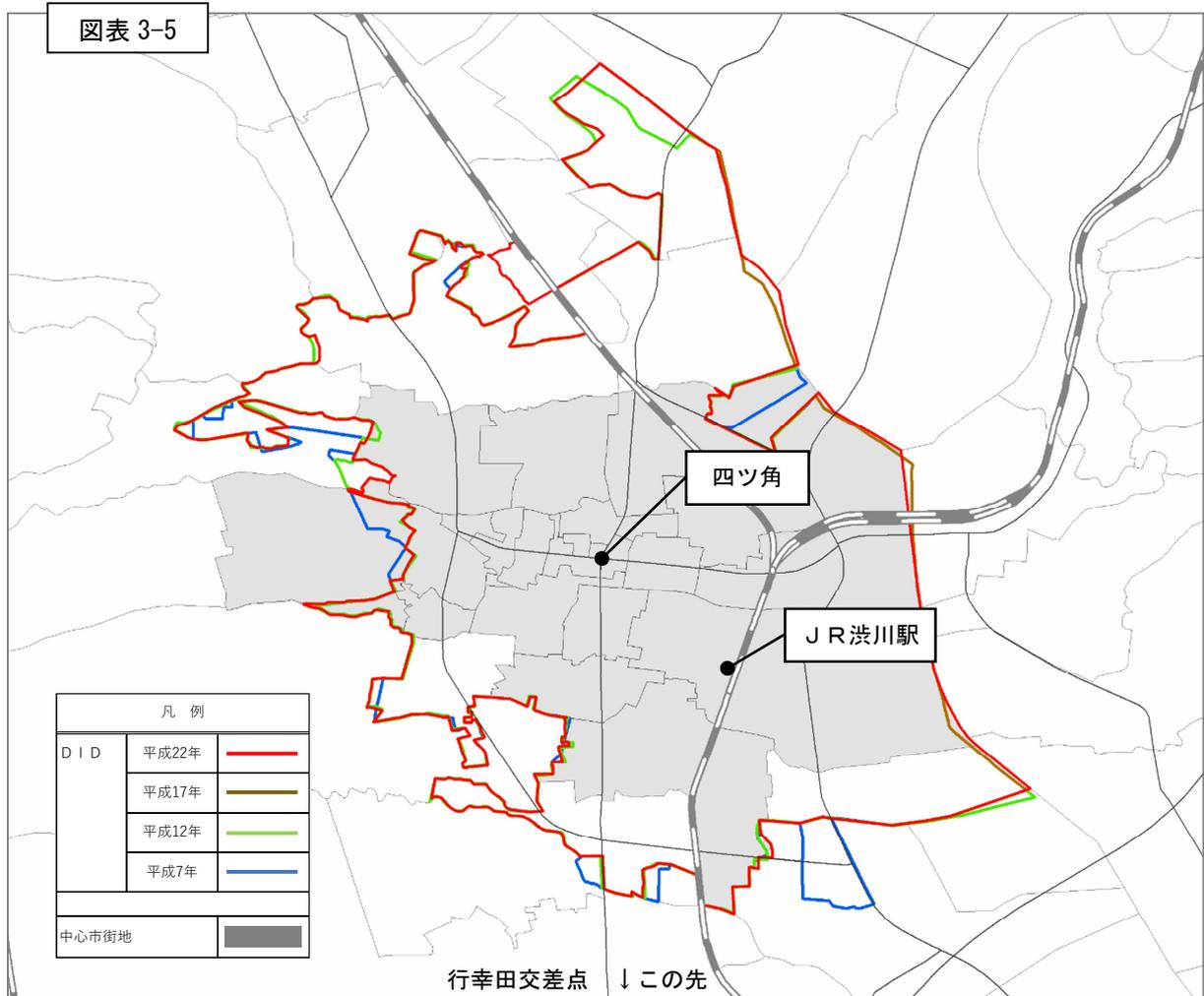
② 人口密度は、渋川駅から四ツ角周辺で減少しています。



資料 「政府統計の総合案内 (e-Stat)」 - 「平成 27 年国勢調査町丁・字等別境界データ」

※ 赤線のエリアは、基礎調査の対象範囲である旧渋川町のエリアを表している。

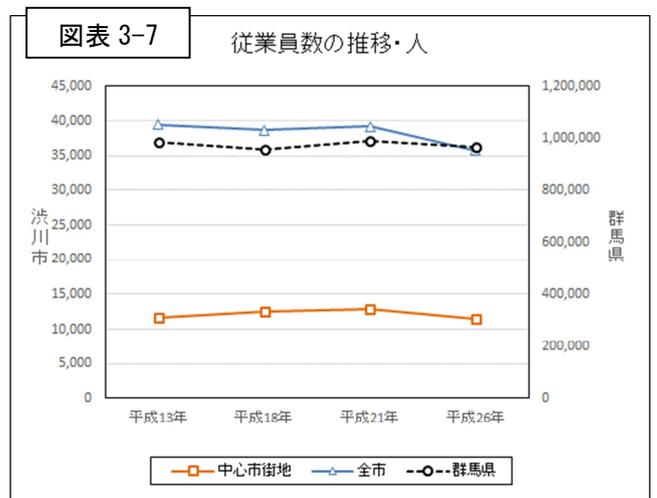
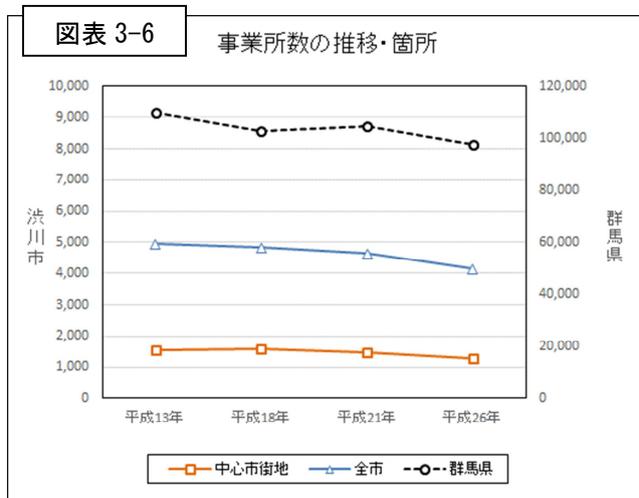
③ 人口集中地区は、平成7(1995)年以降大きな変化はありません。



資料 「用途地域図」(渋川市)

2 産業

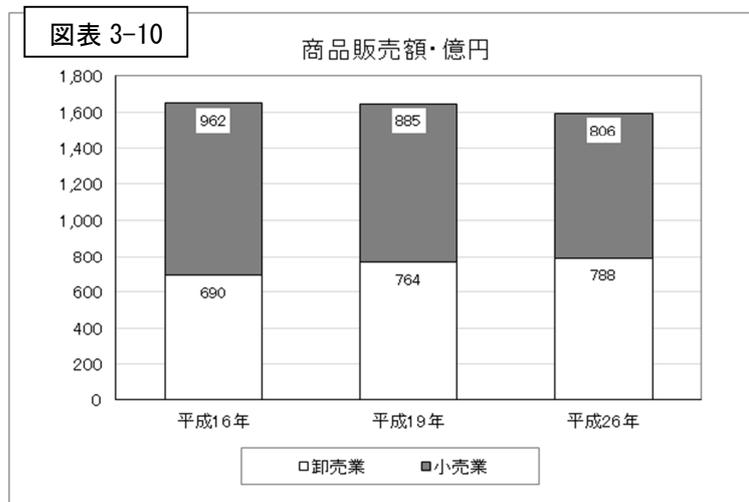
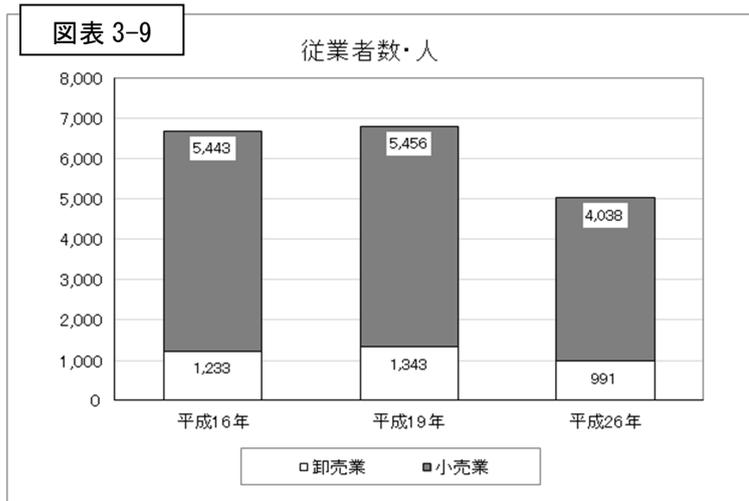
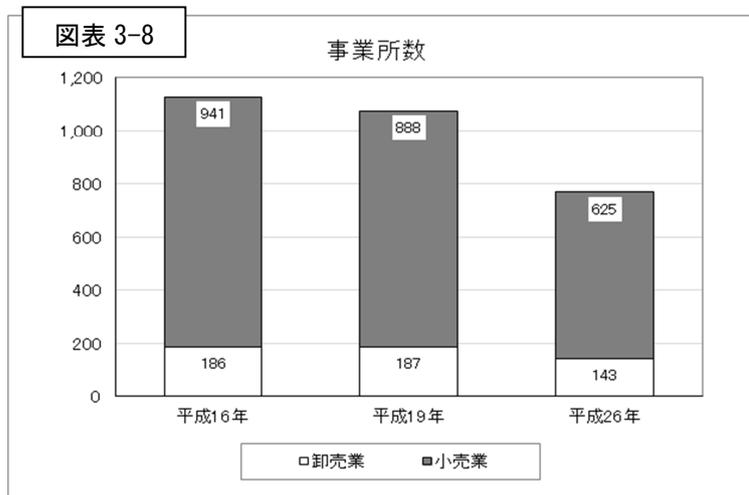
① 事業所数が大きく減少しているが、従業員数に大きな変化はありません。



資料 「事業所統計調査」、「経済センサス」

② 卸小売業は、事業所数、従業者数ともに減少しているが、商品販売額は横ばいです。

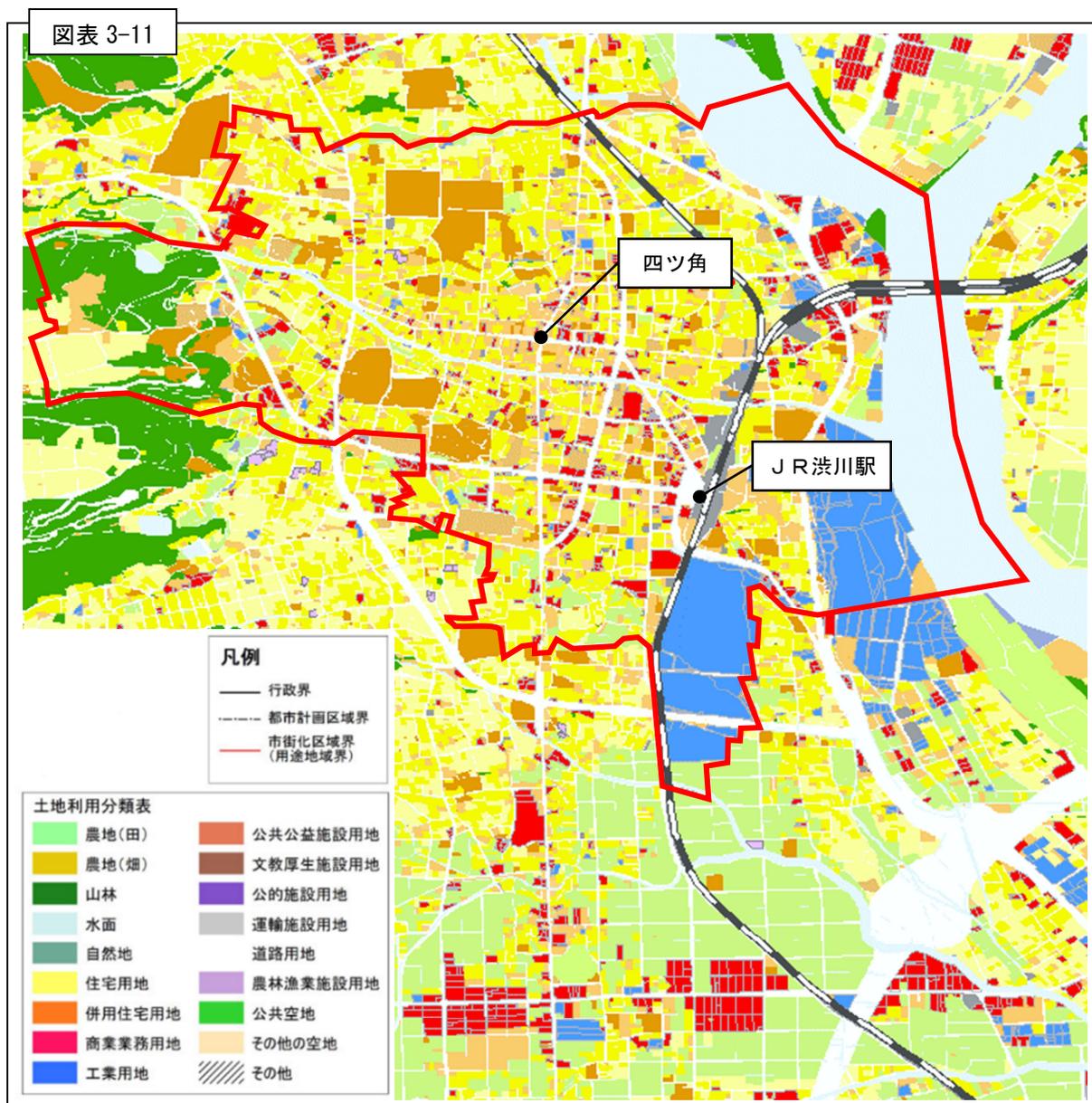
これは、道路網の形成といった社会基盤整備、貨物車の性能向上、インターネットの普及等によって物流業界が変化していることが理由であると考えられます。



資料 「商業統計調査」

3 土地建物状況

- ① 土地は、住宅地、商業地や文教厚生施設が多く、東部に工業地が存在して、都市的な土地利用が図られています。

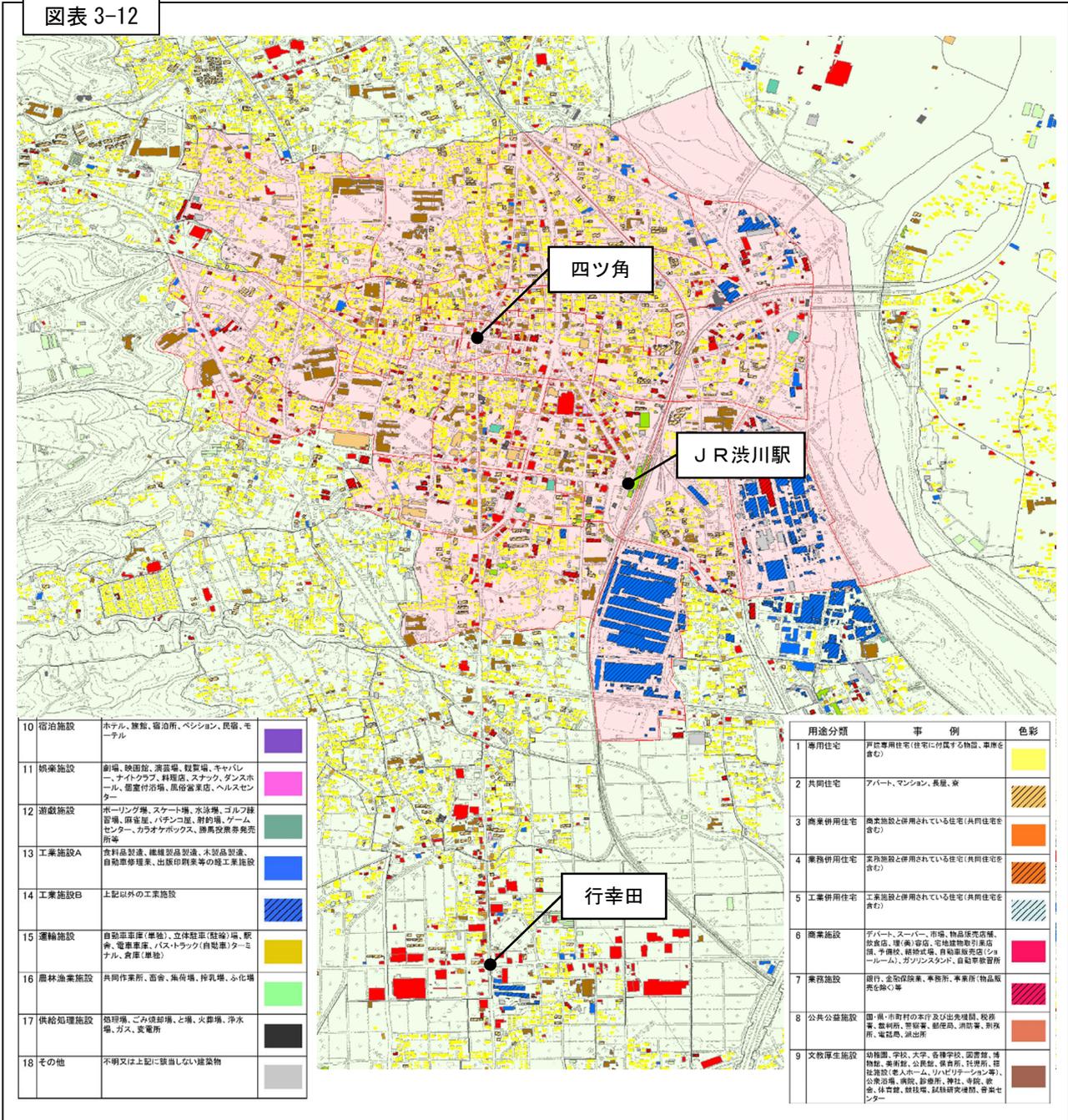


資料 「都市計画基礎調査」(平成23年度、渋川市)

② 建物は、専用住宅、商業施設や商業併用住宅等が多く、東部に工業施設が多く存在しており、都市的な土地利用が図られています。

また、中心市街地南部には、行幸田交差点を中心として、大型小売店舗等の商業施設が存在しています。

図表 3-12



資料 「都市計画基礎調査」(平成23年度、渋川市)

③ 空き家は、渋川地区に多数存在していて、そのうち半数近くが中心市街地にあります。

なお、商業系の空き家は30件あります。

	空き家計 (棟)		空き家計 (棟)		空き家計 (棟)
中心市街地内 ①	281	中心市街地外 ②	342	渋川地区計 ①+②	623
(うち商業系棟数)	(30)				

■以下、中心市街地内の町内別棟数

	空き家計 (棟)		空き家計 (棟)		空き家計 (棟)
下郷	19	寄居町	26	上郷	12
東町	9	坂下町	13	藤ノ木	12
新町	2	並木町	23	辰巳町	8
下ノ町	1	中ノ町	0	石原(熊野)	16
南町	11	上ノ町	12	大崎	11
長塚町	31	川原町	12	元町	40
本町	0	裏宿	3	石原(田中)	20
				(中心市街地内計)	281

資料 渋川市による調査に基づき集計(平成29年6月時点)

(2) 上位関連計画

1 第2次総合計画

平成30(2018)年度を計画初年度とする第2次総合計画では、3つの重点プロジェクトの1つである「誇れるまちづくりプロジェクト」の主な施策である「商業の振興」の取組内容として「中心市街地の活性化」が定められており、「中心市街地の活性化とにぎわいの創出に向け、市民、商業者、行政が一体となって、まちづくりを推進する」とされています。

また、指標として、渋川駅前通り周辺の空き店舗数を平成34(2022)年度までに7店舗まで減少させる目標値が設定されています。

指標

項目	現状値 (平成28(2016)年度)	目標値 (平成34(2022)年度)
渋川駅前通り周辺の 空き店舗数	14店舗	7店舗

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27(2015)年度を計画初年度とするまち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標の1つである「まちづくり」において「地域拠点の活性化とネットワークづくり」が定められており、「本市の玄関口であるJR渋川駅前の空き店舗を活用して、コミュニティ施設やアンテナショップを設置し、まちなかへの誘客を推進するとともに、空き店舗利用の新規出店者を支援し、にぎわいや新たな雇用の創出を図る」とされています。

また、「市民ボランティアや地元商店などとの協働により、中心市街地の活性化とにぎわいの創出を図る」とされています。

重要業績評価指標として、平成31(2019)年度までに空き店舗新規出店数を累計で15店舗とするといった目標値が定められています。

指標

重要業績評価指標	平成31(2019)年度目標値
空き店舗新規出店者数(空き店舗活用等にぎわい創出推進事業を活用したもの)	15店舗(累計)

(3) 市民等意識調査

中心市街地に関する市民等の意識を把握し、プラン策定の参考とするため、平成29(2017)年度に4つの意識調査を実施しました。

種類	主な対象	実施日	調査方法	配布数・票	回収数・票	回収率・%
A	市民向け	平成29年 7月28日発送 8月10日回収	郵送による配 布・回収	4,000	1,438	36%
B	通勤者向け	平成29年 7月28日発送 8月10日回収	事業所による 配布・回収	300	277	92%
C	観光客向け	平成29年 8月5日実施	現地による対 話法(ヒアリン グ)	300 (目標数)	311	—
D	事業者向け	平成29年 7月28日発送 8月10日回収	郵送による配 布・回収	200	91	46%

対象者 A 18歳以上の市民

B 市内の事業所に勤務する18歳以上の市外在住の通勤者

C 本市を訪れた観光客

(調査実施場所 渋川駅前広場、伊香保温泉石段下、伊香保グリーン牧場)

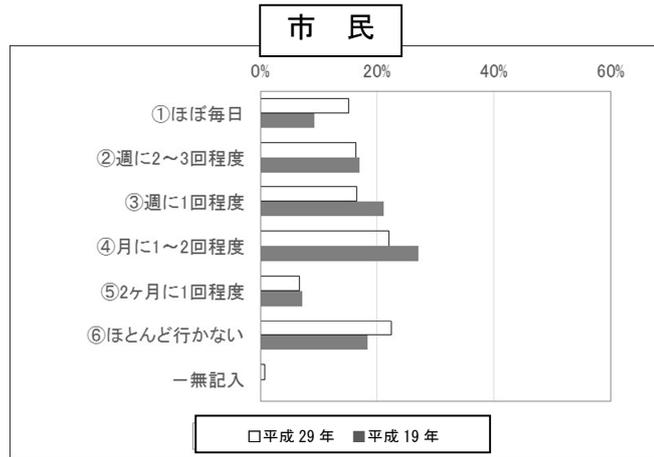
D 渋川市中心市街地の事業所

1 中心市街地への来訪

① 来訪頻度

● 「週1回以上はまちなかを訪れている」

市民に中心市街地を訪れる頻度を尋ねた設問では、「ほとんどいかない」、「月に1～2回程度」が約22%ずつと高い割合を示しています。また、「ほぼ毎日」「週に2～3回程度」「週に1回程度」を合わせると約48%となり、半数近くの人が週1回程度は中心市街地を訪れていることとなります。

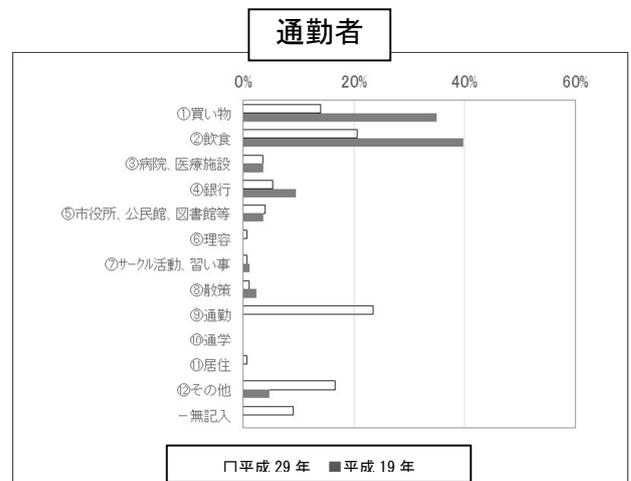
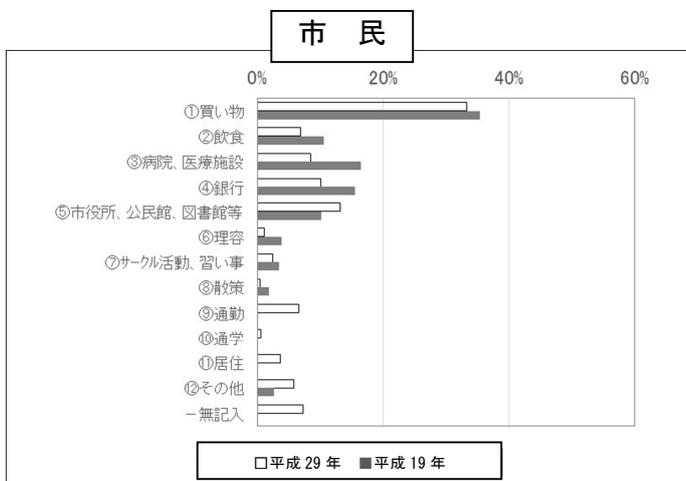


② 来訪目的

● 「市民は買物」「通勤者は通勤、飲食」

中心市街地を訪れる主な目的を尋ねた設問では、市民は「買物」が約33%で最も高く、「市役所、公民館、図書館等」が約13%、「銀行」が約10%で続いています。

また、通勤者は約24%が「通勤」、約21%が「飲食」となっており、市民とは異なる結果となっています。

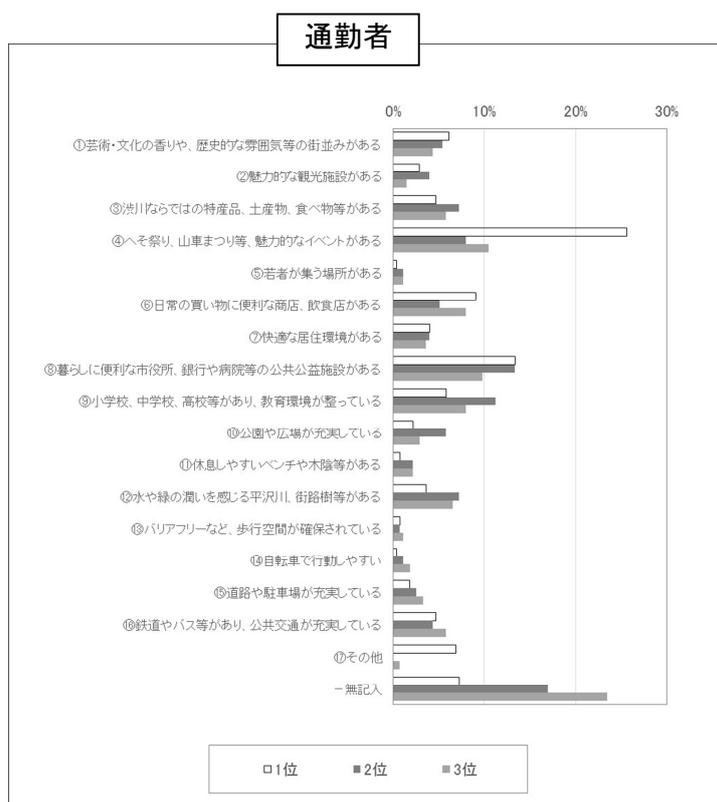
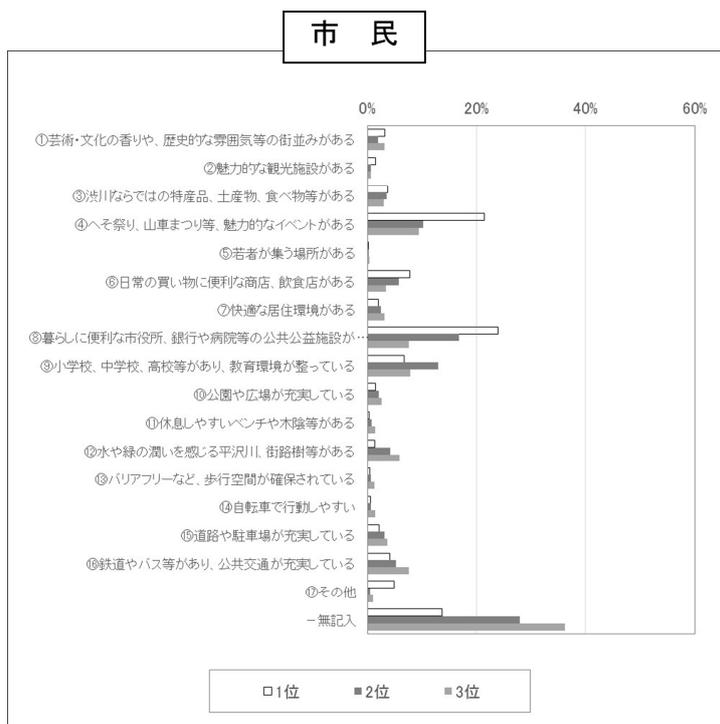


2 中心市街地の評価

① 中心市街地の良いところ

● 「公共公益施設がある」「お祭りなど魅力的なイベントがある」

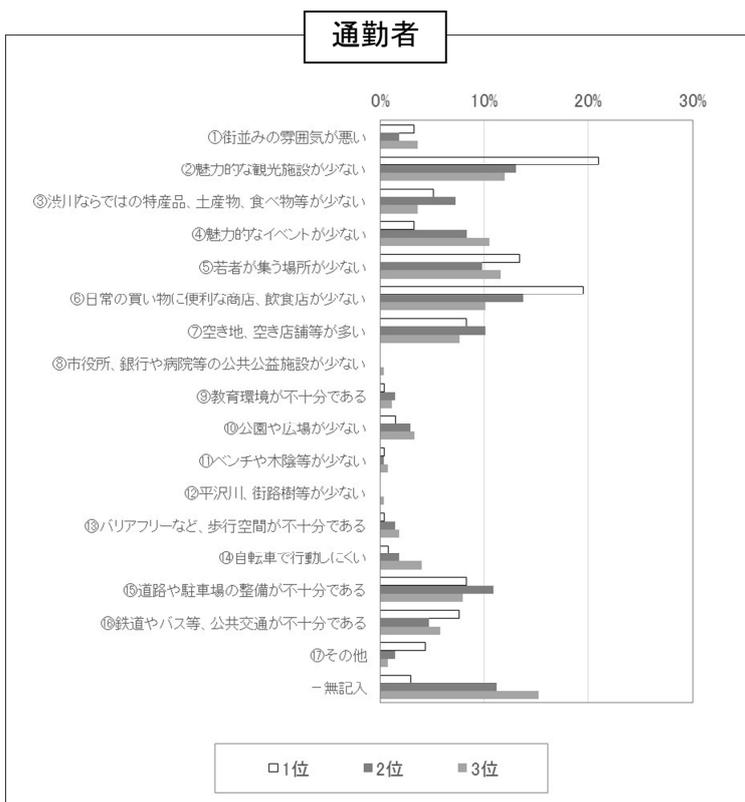
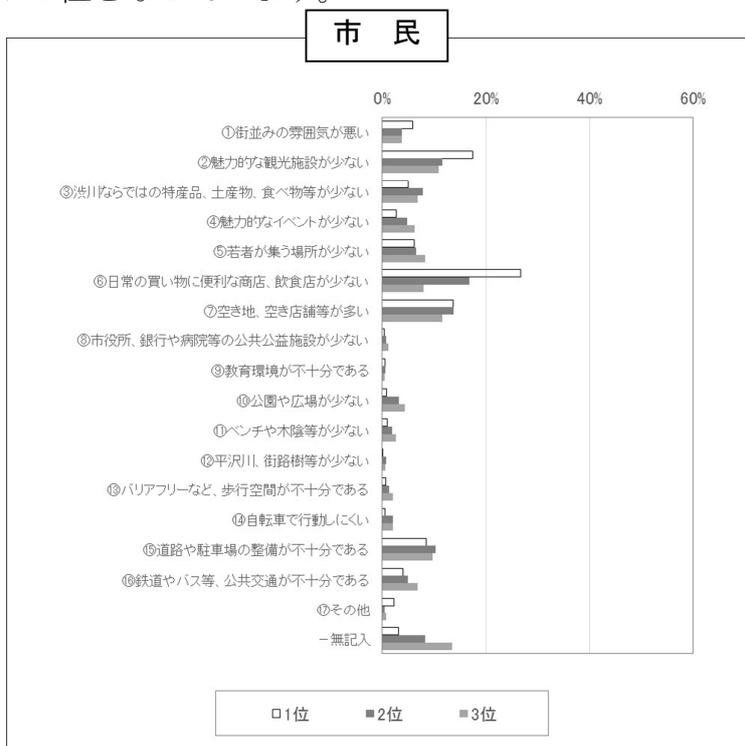
中心市街地の良いところを尋ねた設問では、市民は「公共公益施設がある」が1位、「お祭りなど魅力的なイベントがある」が2位、通勤者は「お祭りなど魅力的なイベントがある」が1位、「公共公益施設がある」が2位となっています。



② 中心市街地の良くないところ

● 「便利な商店飲食店が少ない」「魅力的な観光施設が少ない」

中心市街地の良くないところを尋ねた設問では、市民は「便利な商店、飲食店が少ない」が1位、「魅力的な観光施設が少ない」が2位、「空き地、空き店舗が多い」が3位、通勤者は「魅力的な観光施設が少ない」が1位、「便利な商店、飲食店が少ない」が2位、「若者が集う場所が少ない」が3位となっています。



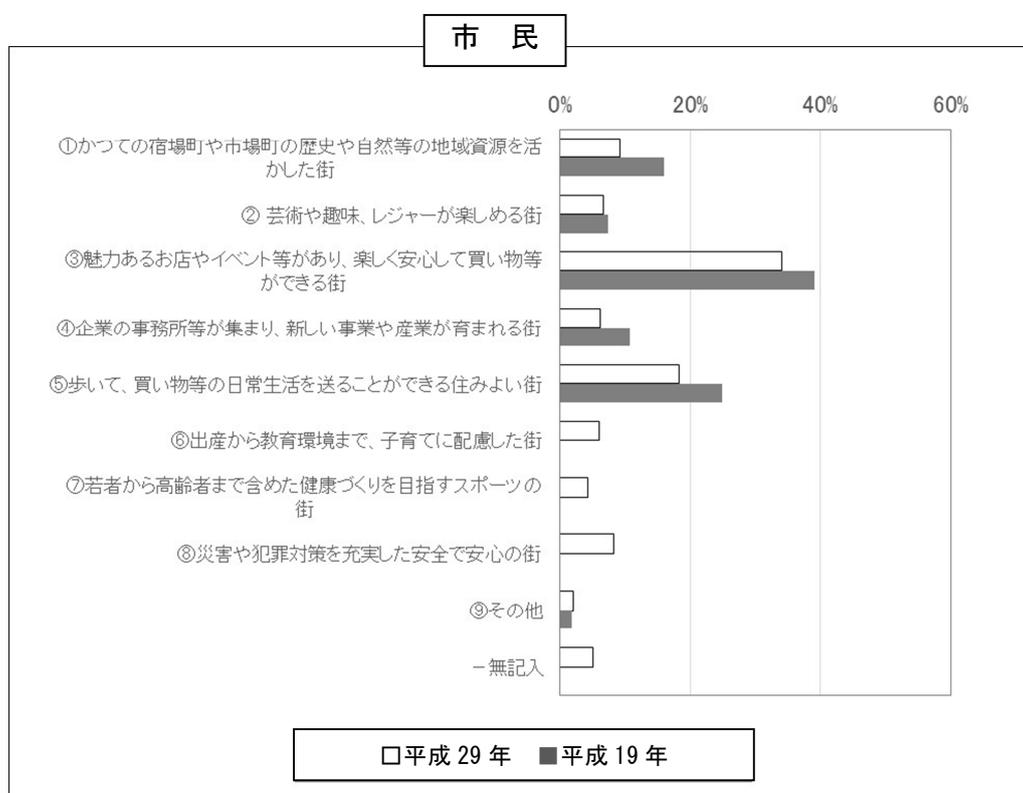
3 中心市街地に望むこと

① どんな街になったらよい

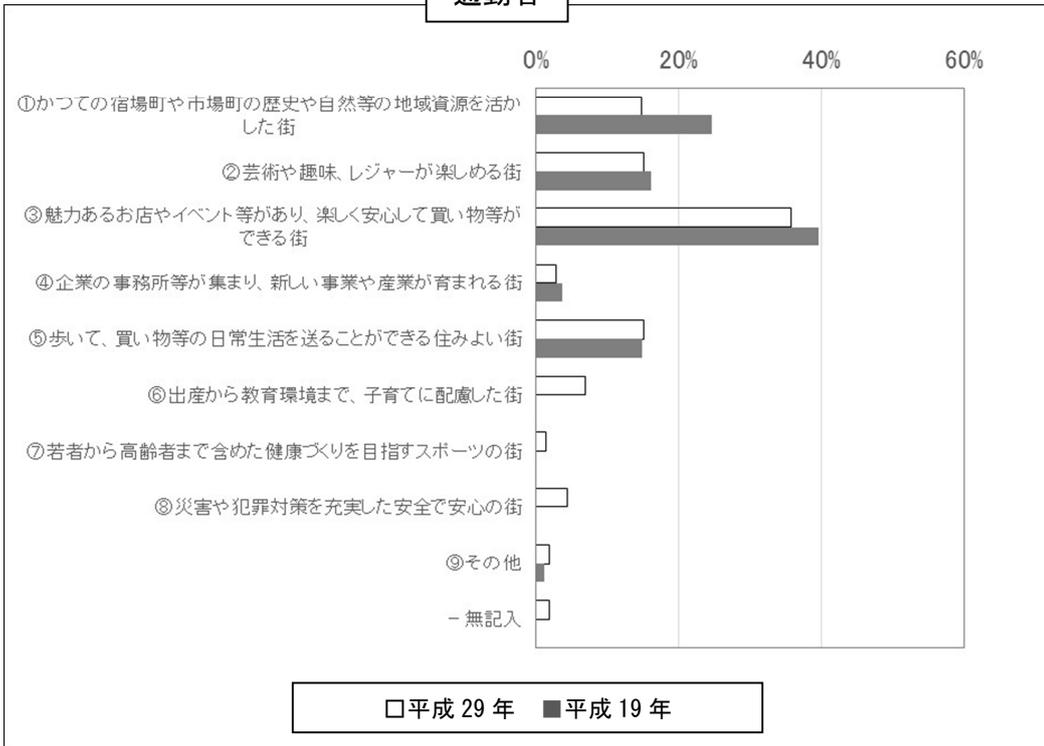
- 「魅力あるお店やイベントがあり、楽しく安心して買物ができる街」
「歩いて、買物等の日常生活を送ることができる住みよい街」

中心市街地の将来像を尋ねた設問では、市民、通勤者ともに「魅力あるお店やイベントがあり、楽しく安心して買物ができる街」が1位となっています。

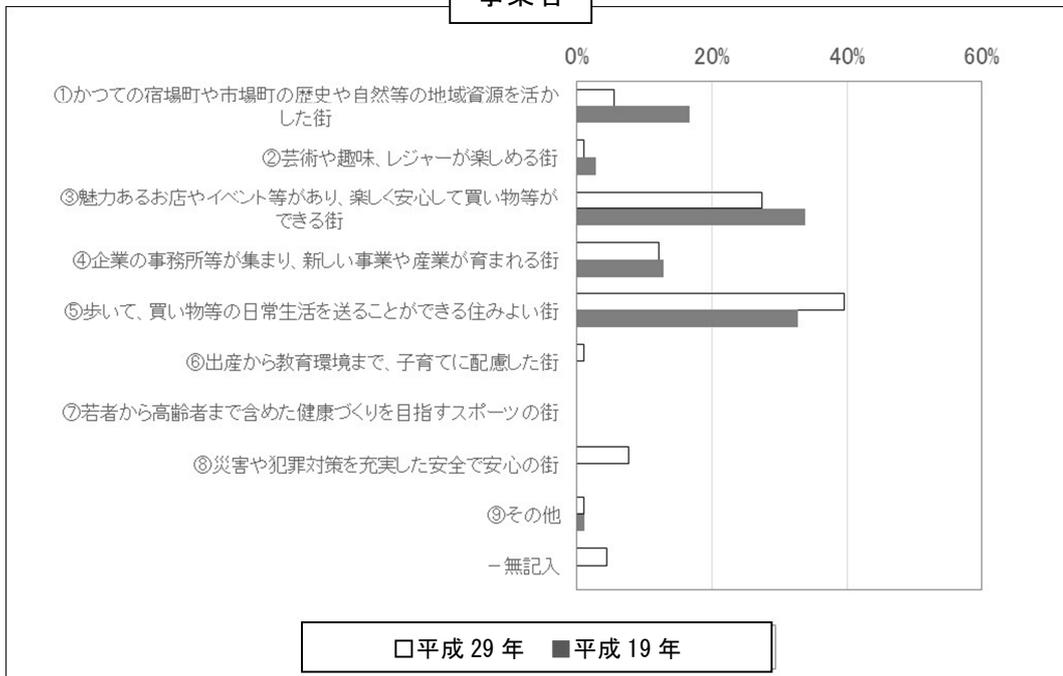
事業者は、「歩いて、買物等の日常生活を送ることができる住みよい街」が1位となっており、「魅力あるお店やイベントがあり、楽しく安心して買物ができる街」が2位となっています。



通勤者



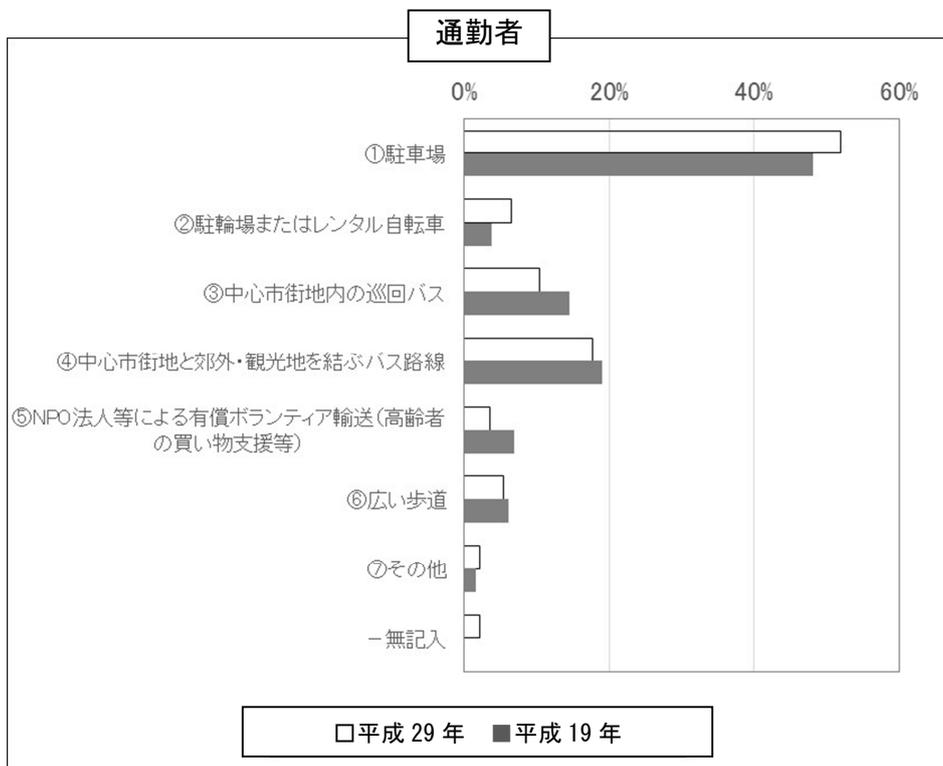
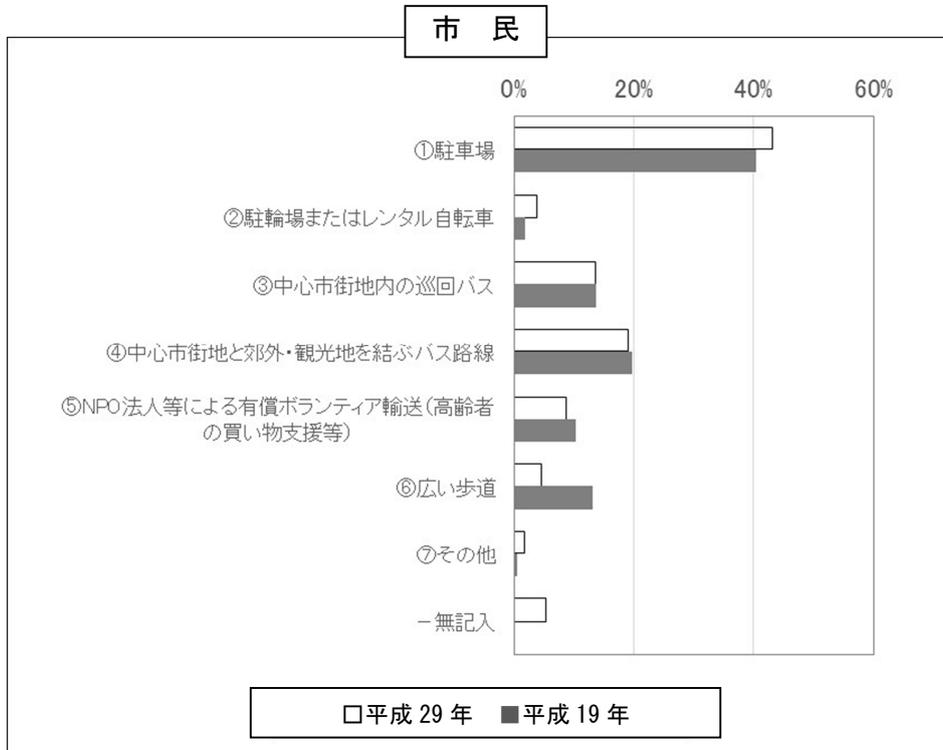
事業者



② 充実したらよいと思う交通機能

● 「駐車場」

中心市街地に充実したらよいと思う交通機能を尋ねた設問では、市民、通勤者ともに「駐車場」が最も高い割合を示しています。



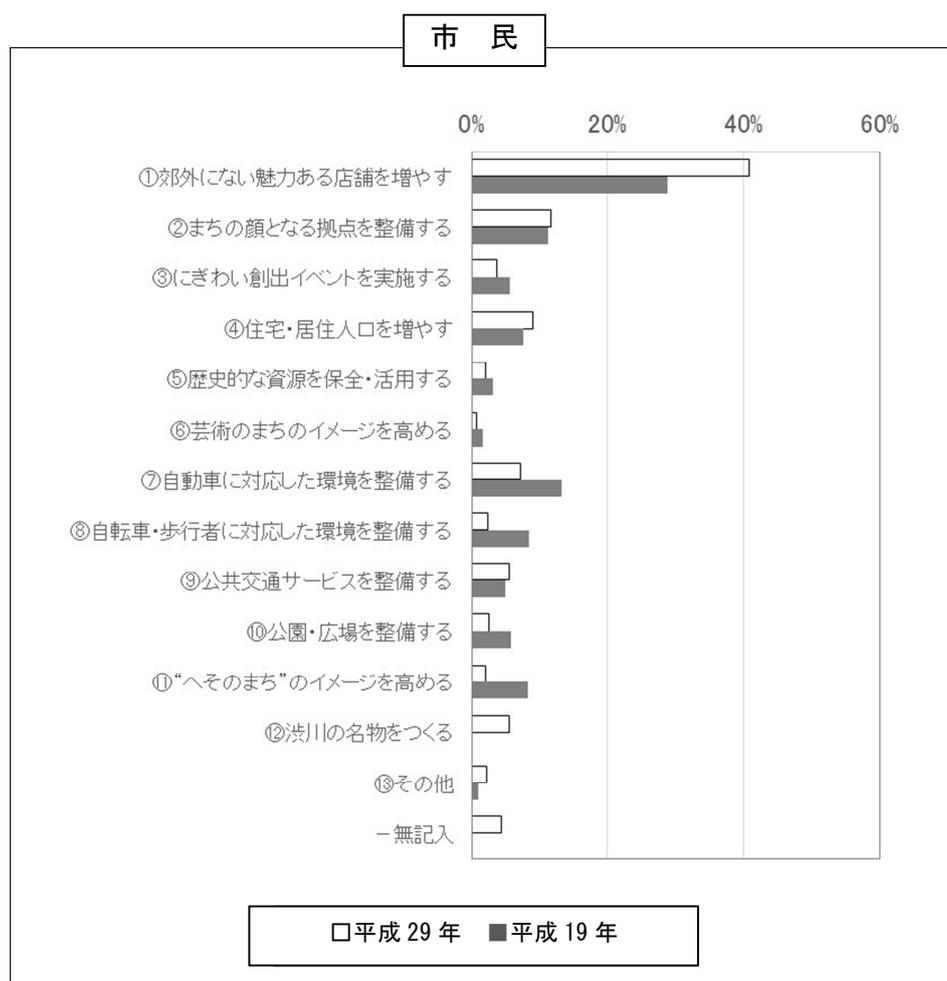
③ 何を優先すべきか

● 「郊外にない魅力ある店舗を増やす」

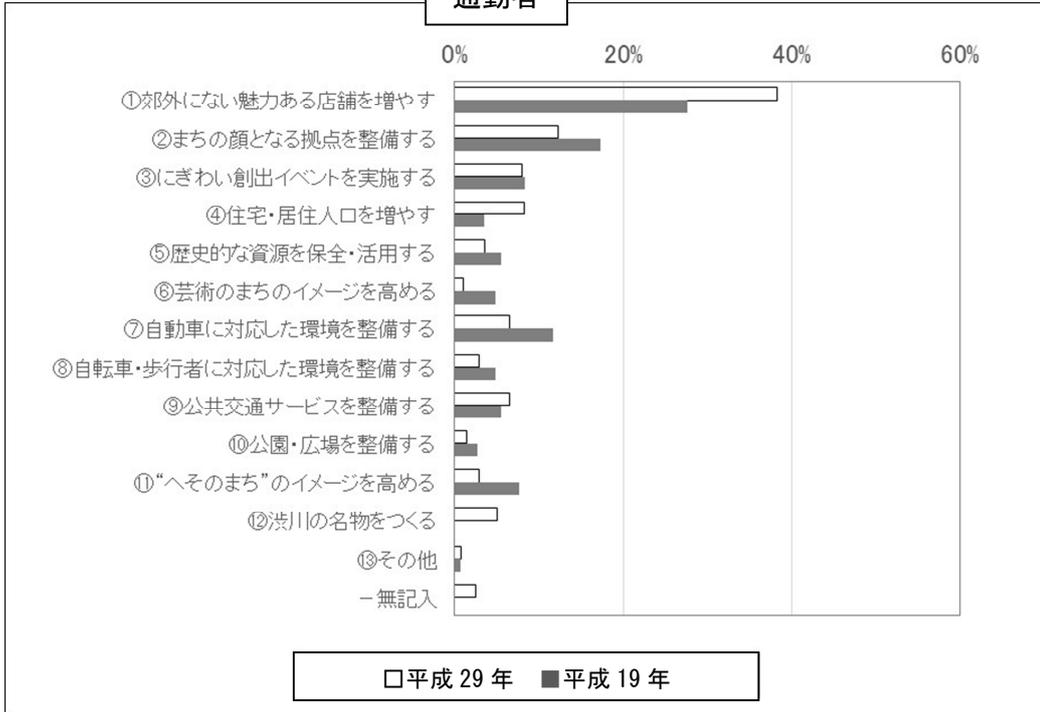
「住宅・居住人口を増やす」

中心市街地を活性化するために何を優先すべきかを尋ねた設問では、市民、通勤者ともに「郊外にない魅力ある店舗を増やす」が最も高い割合を示しています。

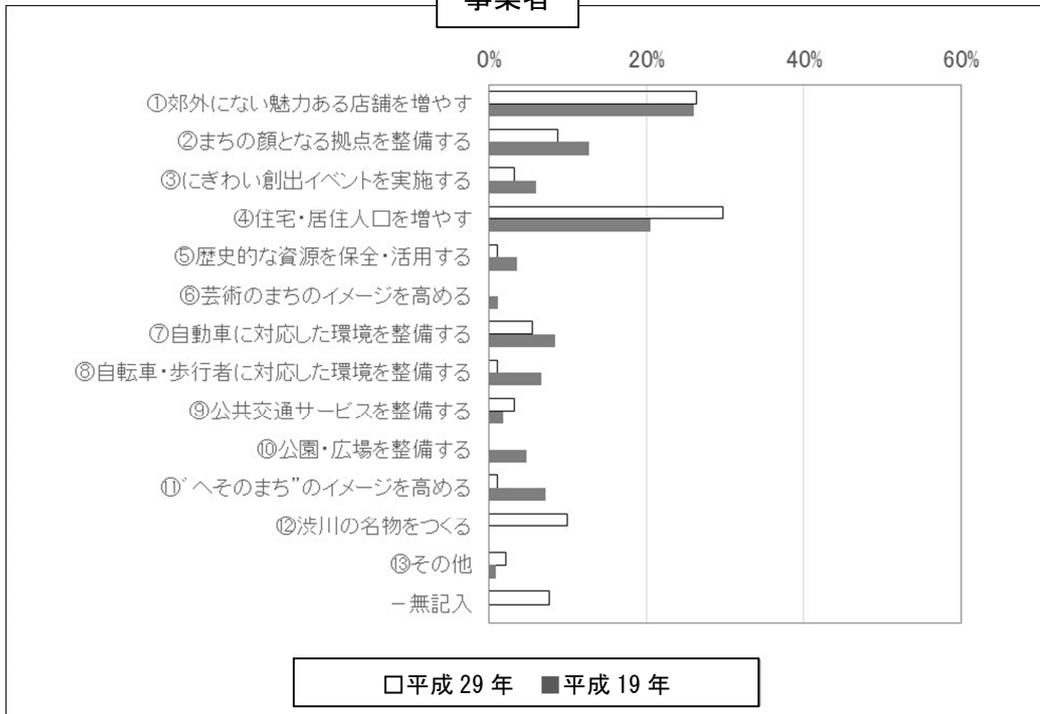
事業者は、「住宅・居住人口を増やす」が1位となっており、「郊外にない魅力ある店舗を増やす」が2位となっています。



通勤者



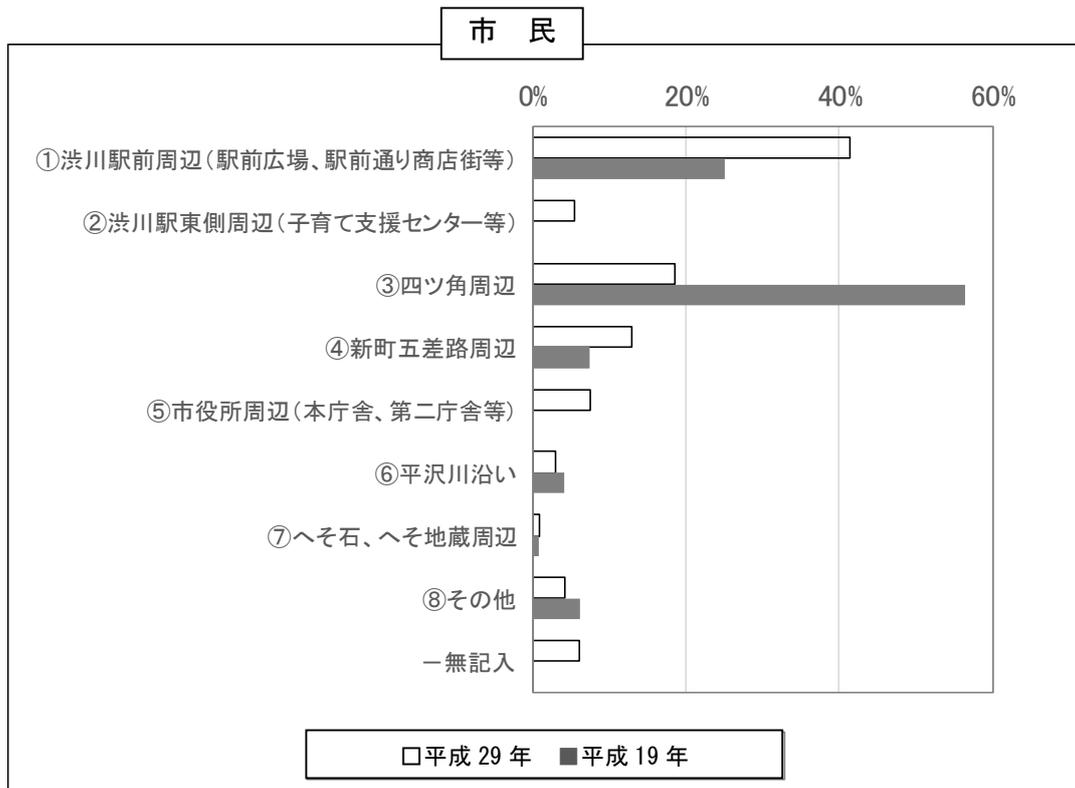
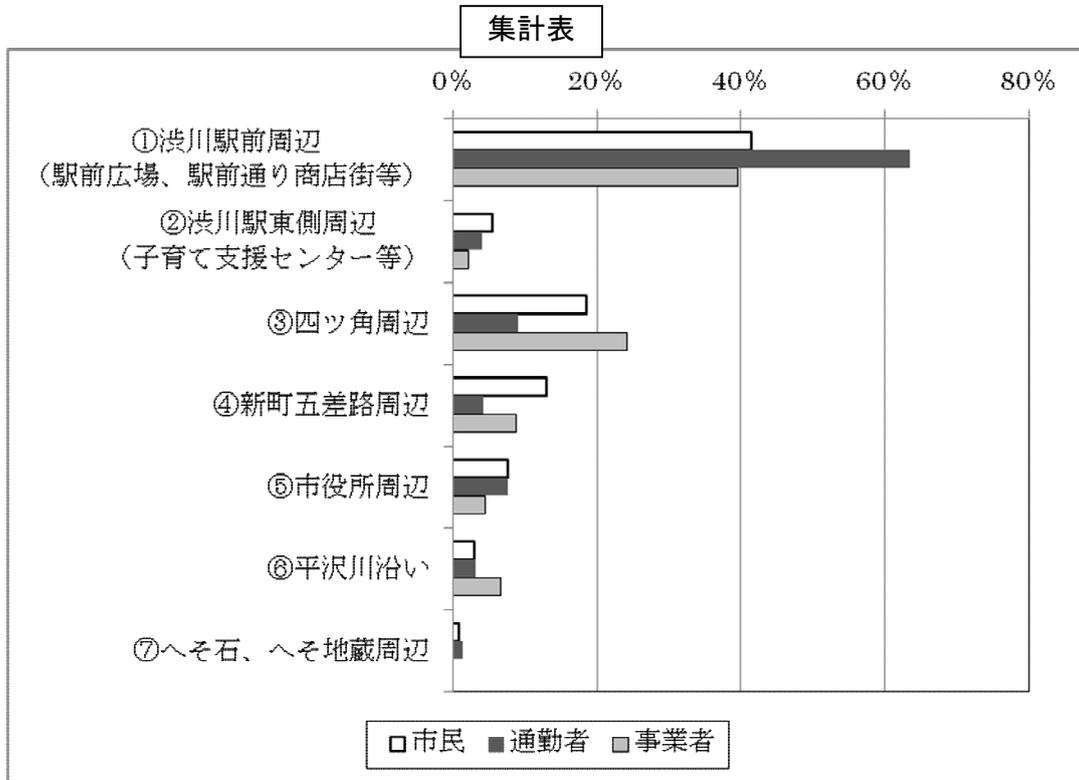
事業者



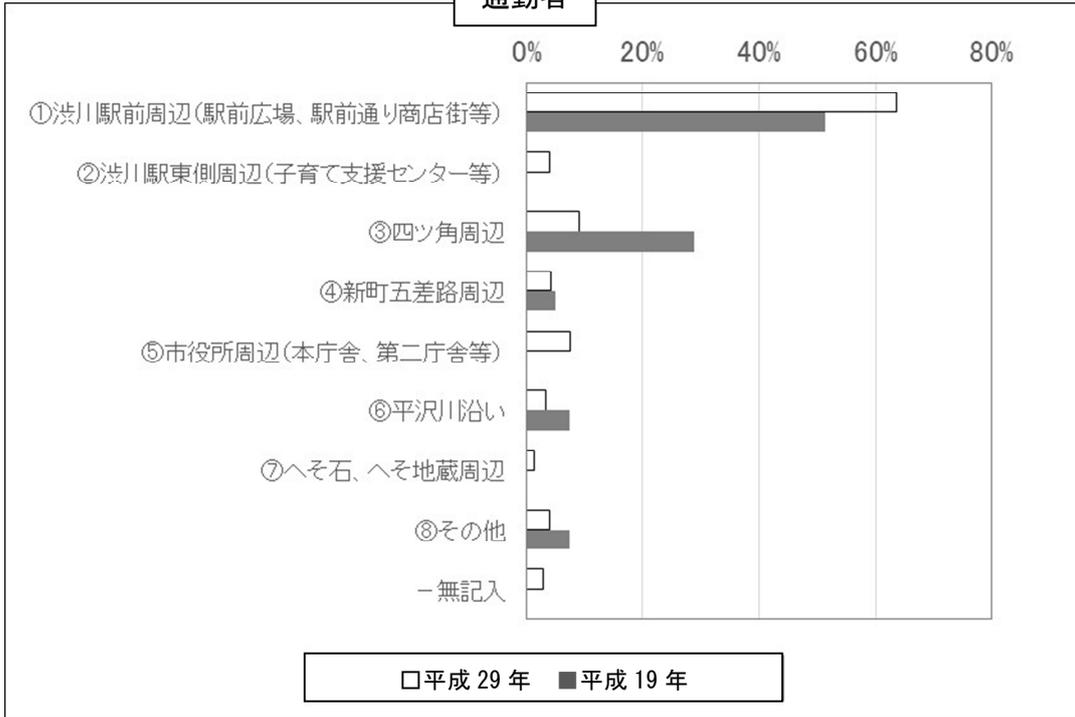
④ どの場所を優先的に整備すべきか

● 「渋川駅前周辺」

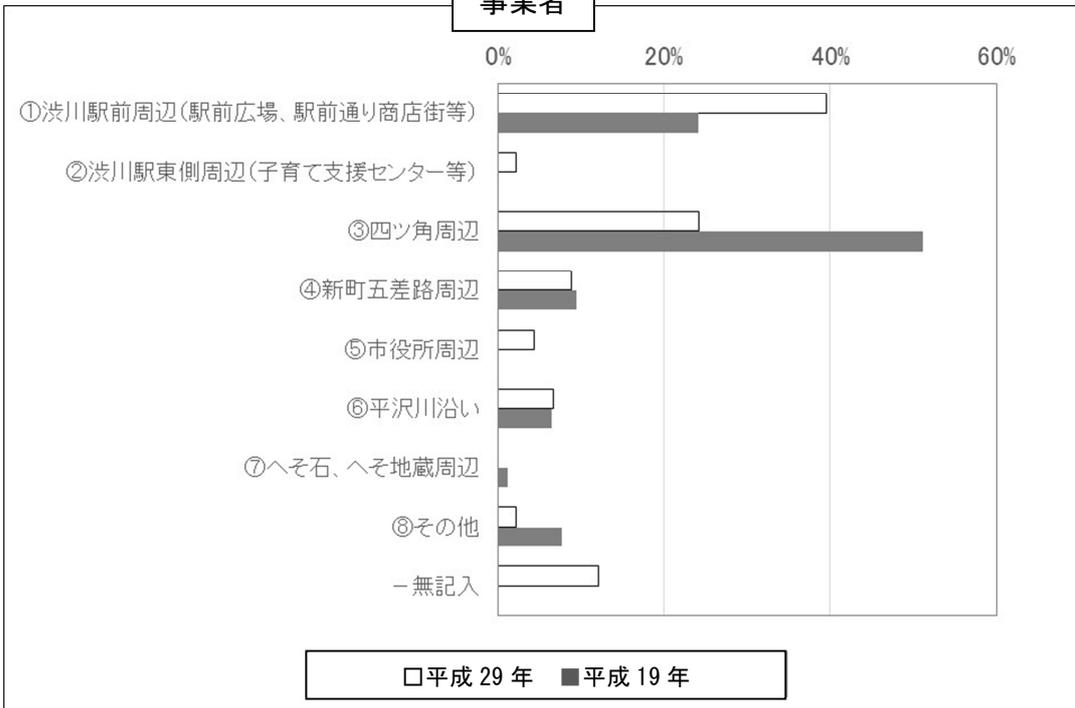
どの場所を優先的に整備すべきかを尋ねた設問では、市民、通勤者、事業者ともに「渋川駅前周辺（駅前広場、駅前通り商店街等）」が最も高い割合を示しています。



通勤者



事業者

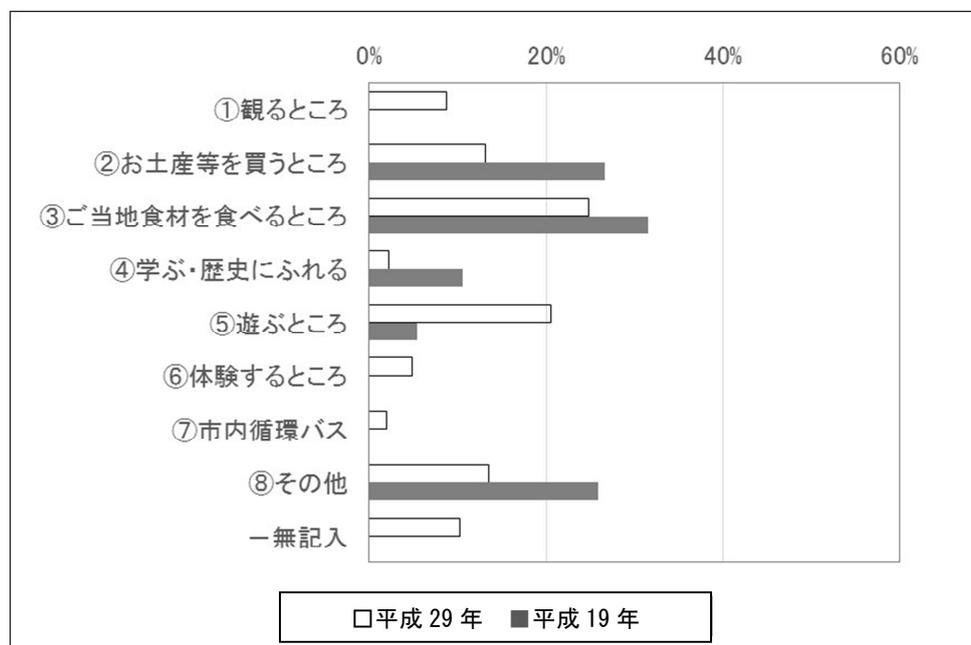


4 観光客の動向

① 何があればまちなかに寄るか

● 「ご当地食材を食べるところ」「遊ぶところ」

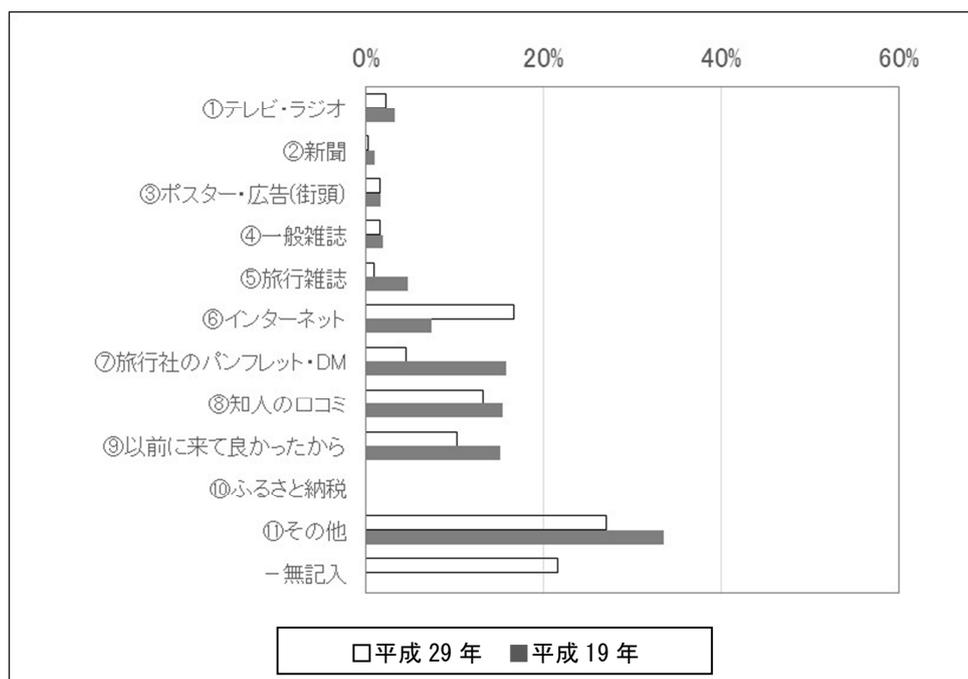
観光客に何があればまちなかに寄るかを尋ねた設問では、「ご当地食材を食べるところ」が1位、「遊ぶところ」が2位となっています。



② 渋川に来たきっかけは

● 「インターネット」「知人の口コミ」

観光客に渋川市を訪れたきっかけを尋ねた設問では、「その他」を除き「インターネット」が1位、「知人の口コミ」が2位となっています。

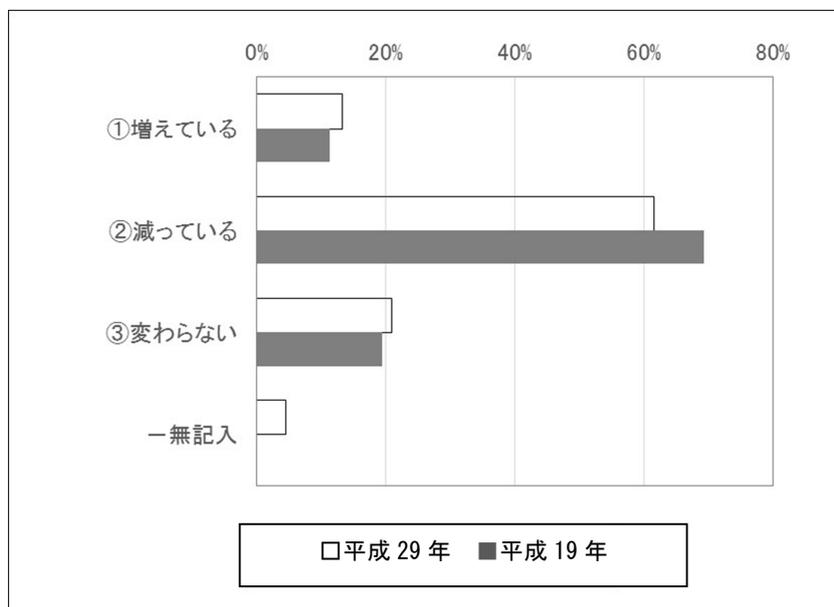


5 事業者の動向

① ここ2・3年の売上げの傾向

● 「減っている」

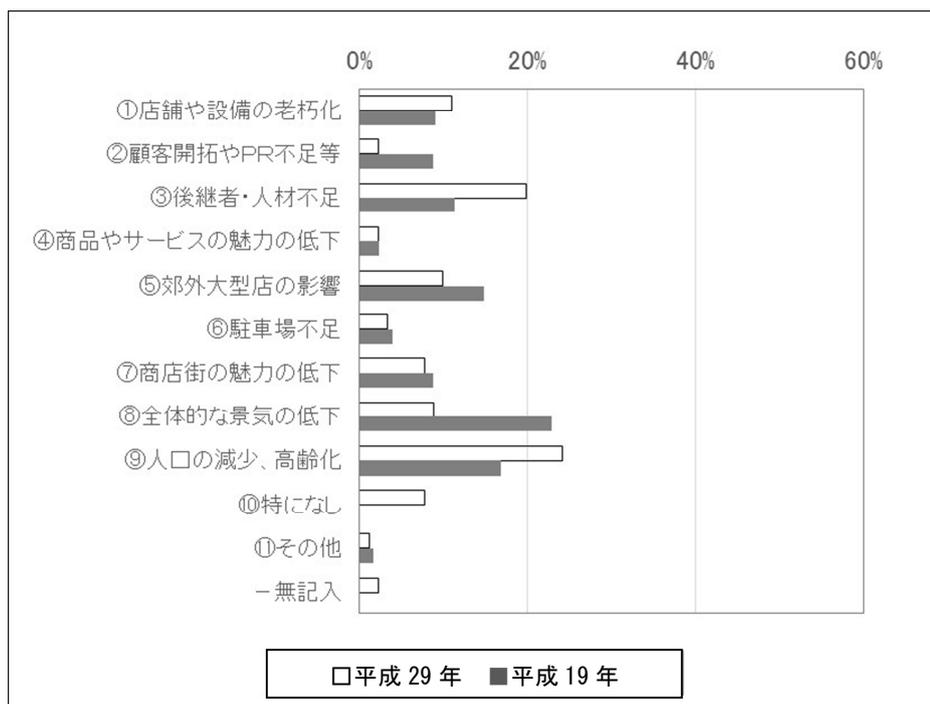
事業者にここ2・3年の売上げの傾向を尋ねた設問では、「減っている」が約62%と高い割合を示しています。



② 店を継続する上での課題

● 「人口の減少、高齢化」「後継者・人材不足」

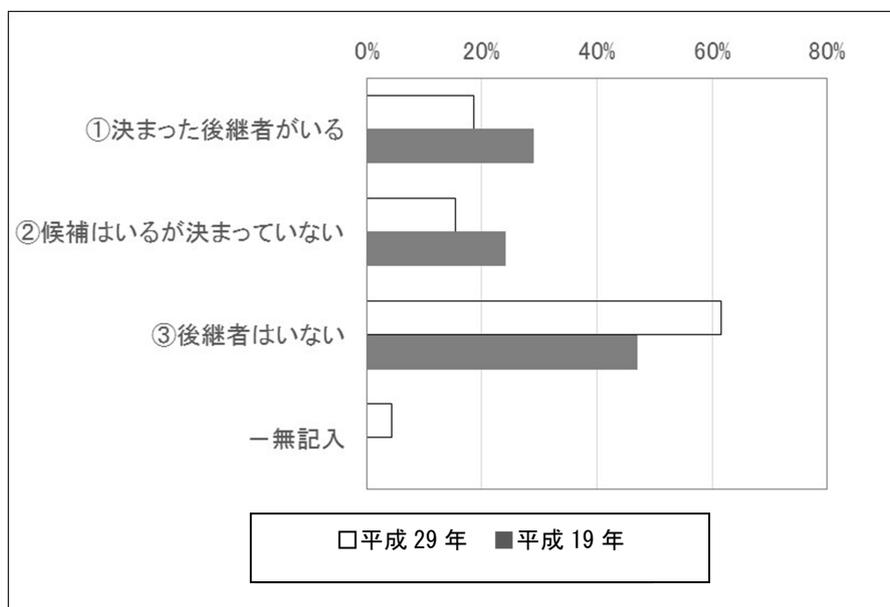
事業者到店を継続する上での課題を尋ねた設問では、「人口の減少、高齢化」が1位、「後継者・人材不足」が2位となっています。



③ 後継者の状況

● 「候補者はいない」

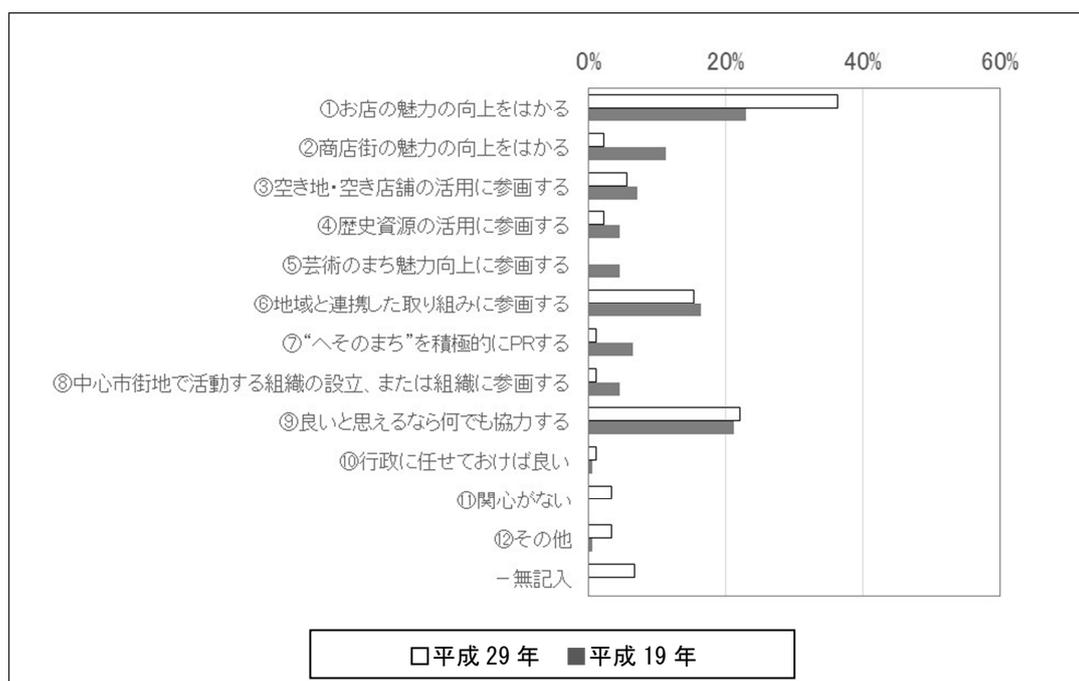
事業者の後継者の状況を尋ねた設問では、「後継者はいない」が約62%と高い割合を示しています。「候補はいるが決まっていない」を加えると約77%の事業者が後継者が決まっていない状況にあります。



④ 活性化のために貢献できること

● 「店の魅力の向上を図る」

事業者が中心市街地を活性化するために実際に貢献できることを尋ねた設問では、「店の魅力の向上を図る」が約36%と高い割合を示しています。



6 市民等意識調査の整理

市民等意識調査の結果から得られた課題等として、次のものが挙げられます。

① 中心市街地の将来像

- 魅力ある店やイベントがあり、楽しく安心して買物ができる街

② 充実を望む交通機能

- 駐車場

③ 優先すべきこと

- 郊外にない魅力ある店舗を増やす
- 住宅・居住人口を増やす

④ 優先的に整備すべき場所

- 渋川駅前周辺、駅前広場、駅前通り商店街など

⑤ 観光客が望むもの

- ご当地食材を食べるところ

⑥ 商店ができること

- 店の魅力向上

4 第1次後期計画のプロジェクト実施状況と評価

第1次後期計画では、第1次プランに掲げた16のプロジェクトについて、活性化策をより効果的に推進するため、次の13のプロジェクトに統合し、中心市街地の活性化に取り組んできました。

第2次プラン策定に当たっては、策定委員会においてこれらのプロジェクトの実施状況の確認及び評価を行いプロジェクトを統廃合するとともに、基礎調査等を通じて明らかになった新たな課題に対応するための新規プロジェクトを加えることにより、中心市街地の活性化を推進していきます。

図表 4-1 プロジェクト実施状況と評価

プロジェクト	実施状況及び 評価理由	評価
①まちなか居住促進プロジェクト 地権者・事業者による住宅建設の促進やまちなかへの住み替え世帯等に支援を行う。	借上賃貸住宅制度、勤労者住宅建設等資金利子補給制度を実施 対象者の見直し等を行い継続	継続
②まちなかマーケットプロジェクト 空き地や空き店舗に生活用品等を扱う店舗を誘致し、店舗が集積したマーケットを整備する。	ネイブルスクエアに「まちなかセンター市場」を開設（現在は県営住宅となったため閉鎖） 空き店舗を活用した高経大生による「へそcafé」を実施 空き店舗出店者への補助金の交付 ネイブルスクエアがなくなったことによりマーケットを集積させる場所がなくなったため終了	終了
③地域で育むミニ公園プロジェクト 空き地を公園（花壇）として整備し、管理を地域住民が実施することで交流の場とする。	四ツ角周辺の空き地に公園を整備 中心市街地公園マップの作成 実施主体、実施方法を見直した上で継続	継続

プロジェクト	実施状況及び 評価理由	評価
<p>④商店街交流広場プロジェクト 空き店舗等を活用して、赤ちゃんからお年寄りまでが遊べたり、交流できる場をつくる。</p>	<p>市民ふれあいプラザオアシスの運営支援(渋川ショッピングセンターの取り壊しにより現在は閉店) エッグホールにおいてまちづくりサポーターがうたごえサロンを定期的開催 実施場所や実施内容を検討した上で継続</p>	継続
<p>⑤屋台村プロジェクト 市民・観光客を取り込む屋台村を整備し、賑わいをつくる。屋台村はまた起業の場にもなる。</p>	<p>ネイブルスクエアにおいて屋台村フェスティバルを開催 エッグホールにおいてまちづくりサポーターが屋台村を開催 屋台村を常設する場所を確保することが困難であるため他プロジェクトに統合</p>	統合
<p>⑥「改めまして」商店街PRプロジェクト 住民や観光客に商店街のお店を知ってもらい、足を運ぶキッカケづくりとする。</p>	<p>まちなかランチマップ、渋川駅前周辺マップ(飲食店編)などを作成 イルミネーション実行委員会でクリスマスイベントとして駅前商店街のスタンプラリーを実施 他プロジェクトに実施内容が類似しているため統合</p>	統合
<p>⑦楽々バスプロジェクト 公共交通の充実によって、地域住民(特に交通弱者)の足を確保し、来街者の増加をはかる。</p>	<p>買物支援バスの運行(現在は廃止) バス案内看板の刷新 福祉的な意味合いが強いため中心市街地活性化策としてのプロジェクトは終了</p>	終了
<p>⑧来街者用まちなか駐車場プロジェクト 買い物客や観光客のために駐車場を整備し、利便性の向上による集客を促す。</p>	<p>共同駐車場への補助(現在は廃止) 渋川駅前第2第3駐車場の整備 市民等意識調査において駐車場に関する需要が多いと思われるため継続</p>	継続

プロジェクト	実施状況及び 評価理由	評価
<p>⑨しづかわ名物づくりプロジェクト</p> <p>渋川市の地域資源にこだわった新たな特産品の開発を進め、中心市街地を販売拠点とする。</p>	<p>高経大生が名物料理「シブめし」を考案し、市内店舗が商品化</p> <p>勢多農林高校が「そばんすこう」を考案し、渋川広域農業活性化推進協議会が商品開発</p> <p>既存の眠れる名物のPR等、事業内容を見直した上で継続</p>	継続
<p>⑩まちづくりカフェプロジェクト</p> <p>まちづくりを考える人が集う交流の場を設け、地域のまちづくりへの関心を高める。</p>	<p>市民ふれあいプラザ「オアシス」の運営支援（渋川ショッピングセンターの取り壊しにより現在は閉店）</p> <p>他プロジェクトに実施内容が類似しているため統合</p>	統合
<p>⑪まちなか創業支援プロジェクト</p> <p>渋川駅前通りの空き店舗を活用した創業者に対する支援を充実させ、空き店舗を解消することでまちなかに新たな活力を生み出す。</p>	<p>まちなか創業支援事業助成（群馬県創業者・再チャレンジ支援資金関連事業）</p> <p>まちなか空き店舗出店者支援事業補助</p> <p>創業に限定をせず、名称及び事業内容を見直した上で継続</p>	継続

プロジェクト	実施状況及び 評価理由	評価
<p>⑫歩くまちプロジェクト</p> <p>市内のアルテナード施設や屋外彫刻作品等と組み合わせて、まちなかを回遊できるような仕掛けと賑わい創出に繋がる取り組みを検討する。</p>	<p>桑原巨守彫刻設置 市街地彫刻ガイドマップ発行 商店会連合会による歳末謝恩セール開催 まちなかランチマップ、渋川駅前周辺マップ（飲食店編）などを作成 渋川駅前商店街通りにおいてイルミネーションイベントを実施 イルミネーション実行委員会でクリスマスイベントとして駅前商店街のスタンプラリーを実施 まちづくりサポーターが美術館ライブを実施</p> <p>これまでの取組を継続しつつ、まちなかを回遊できるような仕掛け等新たな取組を検討した上で継続</p>	<p>継続</p>
<p>⑬しぶかわPRプロジェクト</p> <p>伊香保温泉をはじめとする周辺地区と中心市街地のネットワークを強化するとともに、まちなかへの誘客を目的に積極的な中心市街地のPRを実施する。</p>	<p>アルテナードスタンプラリーを実施 まちなかうたごえサロンを開催 渋川まちなか駅前ライブを実施 SNS等の活用 まちなかランチマップ、渋川駅前周辺マップ（飲食店編）を渋川駅内観光案内所、伊香保温泉旅館、観光施設で配布</p> <p>新たな仕掛けづくりを検討した上で継続</p>	<p>継続</p>

5 中心市街地の将来像、活性化の目標

(1) 中心市街地のまちづくりのコンセプト

中心市街地の将来像と活性化の目標を設定するに当たって、はじめに、「まちづくりのコンセプト」を設定します。

なお、コンセプト、将来像、基本視点、目標については、本市のまちづくりの継続性の観点から、第1次プランにおけるものを承継します。

【まちづくりコンセプト】

「でべそづくり ～凹から凸へ～」

○ “へそ” のまち

旧渋川市では昭和58(1983)年に「日本のまんなか緑の渋川」をキャッチフレーズとして制定し、渋川へそ祭りをはじめとして“へそ”のまちを全国にPRするとともに、市民にふるさと意識の浸透を図ってきました。

本市の中心市街地は、日本のまんなかのまんなかに位置づけられることから、どまんなかのまち、“へそ”のまちとしての誇り・輝きを取り戻します。

○ 衰退化・空洞化(凹)から、集積化・突出化(凸)へ

現在の中心市街地＝“へそ”は、衰退化・空洞化が進み、へこんだ(凹)状況にあります。このような現状を打破し、将来は、人口や都市機能等が集積したまち、地域の魅力が周辺よりも突出したまち、すなわち“でへそ”(凸)のまちを目指します。

○ development・venture・soul (発展・冒険・魂)

(で) (べ) (そ)

「へこんだまち(凹)」を「でべそのまち(凸)」にするためには、発展(development)が必要です。

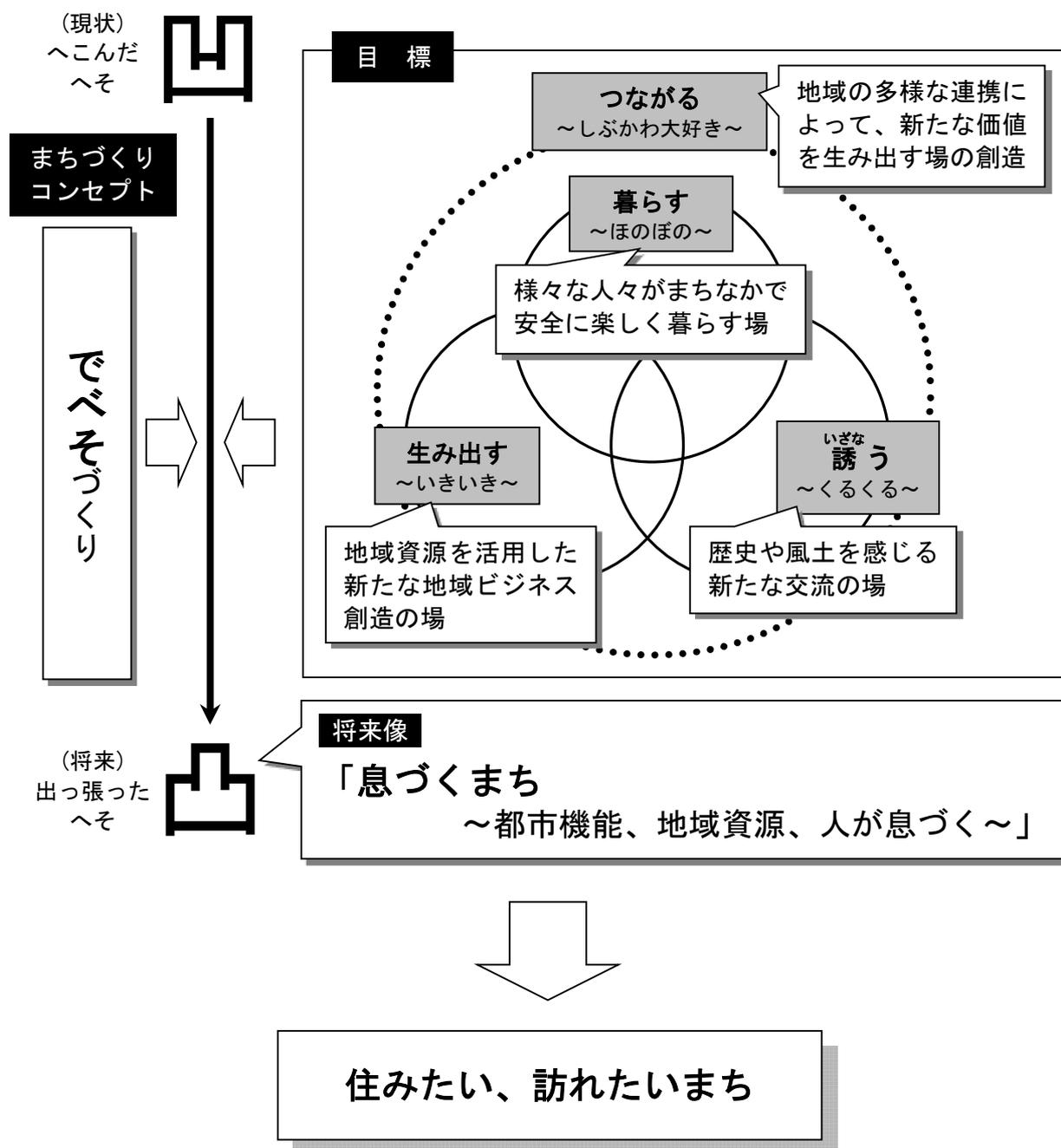
そこで、本市の中心市街地を発展させるためには、冒険的な試み、思い切った大胆な試み(venture)を行うことも必要と考えます。また、ベンチャー企業が中心市街地に登場することも活性化につながるものと考えます。

そして、中心市街地のまちづくりを進めるために最も重要なことは、市民、事業者、市等の各主体が魂(soul)を込めて取り組むことです。

このまちづくりのコンセプトに従い、目指すべき“でべそ”(凸)のまちの市街地像として、「中心市街地の将来像」を設定します。そして、この将来像を実現するための「活性化の目標」を設定します。

これにより、「住みたい、訪れたいまち」の実現を目指します。

図表 5-1 まちづくりのコンセプト、将来像、目標の関係



(2) 中心市街地の将来像

【将来像】

「息づくまち ～都市機能、地域資源、人が息づく～」

- 第1の「息づく」は、本市の総合計画及び第2次総合計画の将来像で定められた『やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち』が、中心市街地においても息づいていることです。
 - ・「やすらぎ」・・・自然と健康、安全・安心
 - ・「ふれあい」・・・交流、コミュニティ、文化
 - ・「ほっと」・・・産業、活力、温かさ、情熱、温泉、スローライフ
- 第2の「息づく」は、暮らしを支える都市機能が息づいていることです。商業、公共公益、住宅、交通、産業等の都市機能をより充実させ、子どもからお年寄りまでが暮らしやすいまち、住み続けることができるまちを目指します。
- 第3の「息づく」は、多様な地域資源が息づいていることです。歴史、文化、芸術、自然、都市施設、特産品等、中心市街地の地域資源と周辺地区の地域資源を連携・活用して、伊香保温泉の玄関口にふさわしい品格のあるまちを目指します。
- 第4の「息づく」は、人々の活動が息づいていることです。中心市街地活性化に取り組む人々（事業者や市民団体等）の育成・支援を行い、活性化の取り組みが継続的に行われるまちを目指します。
- この4つの「息づく」を総称して「息づくまち」という将来像を引き続き設定します。

(3) 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の目標として、基本視点と3つの目標を掲げます。

基本視点による統一した考え方のもとに3つの目標を設定し、それぞれの目標は、特定テーマについて共通性をもった関係となっています。

基本視点 つながる ~しぶかわ大好き~

地域の多様な連携によって、新たな価値を生み出す場の創造

目標1 暮らす ~ほのぼの~

様々な人々がまちなかで安全に楽しく暮らす場

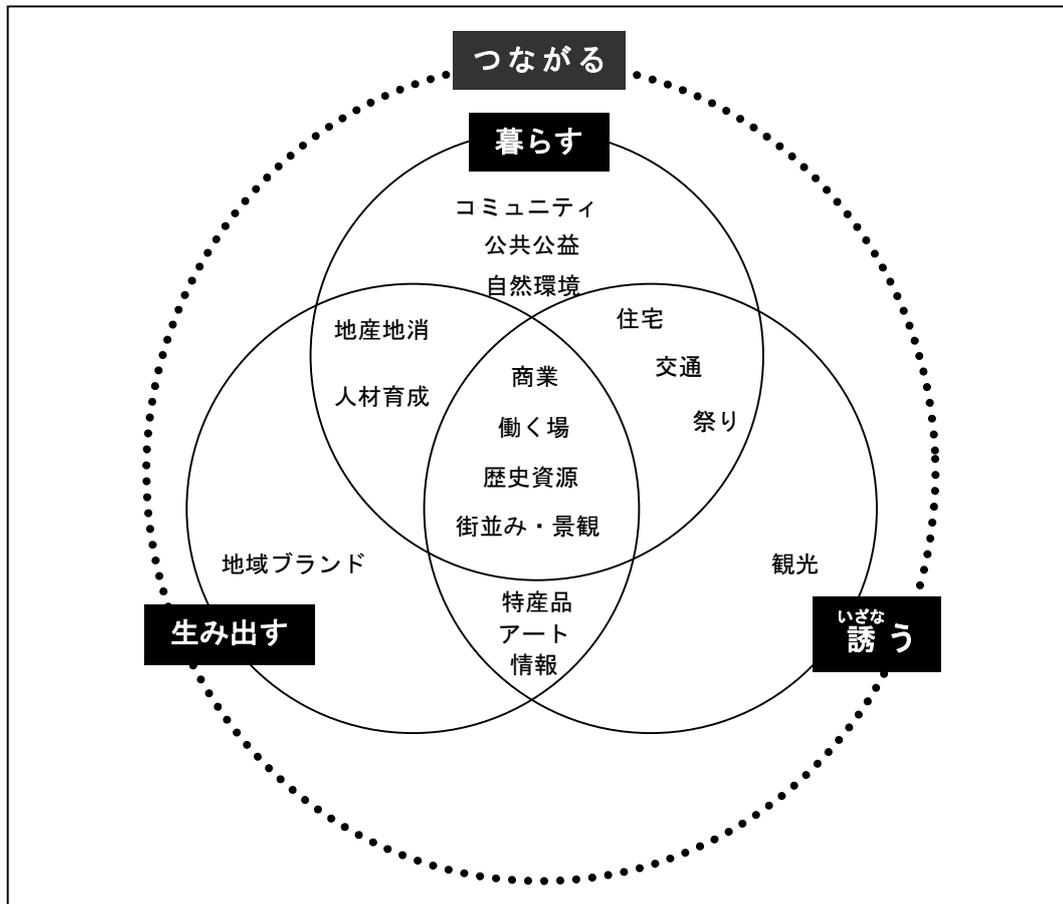
目標2 生み出す ~いきいき~

地域資源を活用した新たな地域ビジネス創造の場

目標3 ^{いざな}誘う ~くるくる~

歴史や風土を感じる新たな交流の場

図表 5-2 目標が扱うテーマの関係



「地域の多様な連携によって、新たな価値を生み出す場の創造」

① 現状

本市は、市町村合併によって、都市機能が集積する市街地、農業等が展開する田園地帯、利根川、吾妻川によって形成される豊かな水辺環境、歴史遺産や温泉等の観光資源、豊かな自然資源が残る山間部等、様々な特性を有する地域となっています。

また、国内で初めて古墳時代のよろいを着けた状態の成人男性の骨が見つかった金井東裏遺跡を始め、国指定史跡の黒井峯遺跡など古くから人々が定着してきた痕跡を残す遺跡が各所にあります。

これらの多様な資源は、現在、必ずしも戦略的には連携されておらず、それぞれの資源が持つ補完的な機能やネットワークによって生まれる新たな価値の追求については、十分とは言い難い状況となっています。

②視点

現在、全国の地方都市で中心市街地の活性化に向けた様々な取り組みが進められていますが、衰退が著しい地方都市の場合では、都市の中心部の再構築のみでは、こうした課題の達成は困難な状況となってきています。

そうした厳しい社会経済環境の下、都市の活力を再生していくためには、都市の基幹的な機能である居住機能の誘導を図るとともに、地域産業の戦略的な創造、歴史や風土を尊重した交流拠点の形成等、地域の多様な資源を連携させながら、都市の新たな魅力を生み出す「ネットワーク（つながる）」型のまちづくりの視点が必要不可欠となっています。

③目標

以上のことから、本市における中心市街地の活性化に向けた基本的な目標として、渋川市の様々な地域資源を有機的に連携させ、地域固有の産業や新たな交流拠点を形成することにより、美しい自然や観光資源、豊かな歴史や文化の蓄積等、多様な魅力を持つ新たな渋川像を情報発信していく場を形成していくことが求められるといえます。

「つながる」という機能は、これまで分散していた都市の魅力をつなぎ合わせることで、それぞれの地域資源を充実させながら、地域の新たな価値を創造し、都市の総体的な魅力を向上させる戦略的なシナリオとなります。

目標1 暮らす ～ほのぼの～

「様々な人々がまちなかで安全に楽しく暮らす場」

① 現状

本市の人口は、平成7(1995)年をピークに減少傾向に転じており、中心市街地においても、人口減少や高齢化が進行しています。

都市機能については、市全体から見れば、公共公益施設の中心市街地に対する集積は見られるものの、かつての中心市街地の広がりから見れば分散傾向にあります。

交通機能については、中心市街地はJRや路線バス等の結節点があり、公共交通の要となっていますが、市民等意識調査結果では、充実を望む交通機能として駐車場が求められています。

② 視点

中心市街地の活性化の方向としては、様々な都市機能の充実を図り、都市の中心としてのにぎわいを創造していくことが重要な軸となりますが、本市においては、都市の基盤である「居住機能」の戦略的な再構築が重要です。

また、都市の拡大化が進展する時代においては、中心地区から郊外部に向けて人口の流出が促進されましたが、今後、人口減少や高齢化が更に進行する社会状況の中では、公共施設が分散している郊外部よりも、高齢者が歩いて暮らすことができるような、安全・安心な市街地の再構築が重要です。

③ 目標

以上のことから、本市における中心市街地の目指すべき目標のひとつとして、人口減少、高齢化社会にも対応した、様々な世代がまちなかで安全に楽しく暮らすことのできる場の創造が求められるといえます。

「暮らす」という機能は、都市の基幹的な機能であり、都市の活力の源泉です。かねてから、交通機能や都市機能の集積であった中心市街地は、都市の活力に囲まれた晴れの場でした。

本市の中心市街地の状況を踏まえると、こうした都市機能やにぎわいを再生させるとともに、広域的な公共交通機関の拡充を進め、都市の基幹的な役割である「暮らす」という機能を中心市街地に誘導し、都市の活力を生み出していくことが重要な戦略となります。

目標2 生み出す ～いきいき～

「地域資源を活用した新たな地域ビジネス創造の場」

① 現状

本市では、中心市街地の産業の衰退が著しく、特に卸売業、小売業については事業所数、従業員数ともに大きく減少しています。また、区画整理事業により基盤整備は進んでいるものの、それらの事業で生まれる新たな機能の誘導が進展していません。

中心市街地には、市の補助金を活用して新たに出店した者もいますが、いまだ多くの空き店舗が散見されます。

産業構造については、市全体で捉えれば、農業の集積や観光資源が存在していますが、これらの連携はまだ十分とは言えない状態にあります。

中心市街地を活性化するための人材育成については、中心市街地から商業者の撤退、廃業が続いているものの、まちづくりに対する関心も高まってきており、今後、商業者だけでなく、市域を構成する様々な関係者の育成が重要となります。

② 視点

中心市街地の活性化のためには、様々な都市機能の複合化による「まち」としてのにぎわいを創出していくことが重要となりますが、商業の郊外化による中心市街地の衰退が進行している本市においては、都市の活性化を誘引する「地域産業」の戦略的な再構築が重要になっています。

これまで、中心市街地の活力の源泉は、商業機能や業務機能が中核でしたが、都市生活者のライフスタイル（生活様式）の変化は大きく、郊外型の大規模商業施設との競合を視野に入れば、地域に密着したサービスや商品を中心としたコミュニティビジネス等、また、既存の地域資源を活用した新たな地域ビジネスを生み出していくことが重要な課題となります。

③ 目標

以上のことから、本市における中心市街地の目指すべき目標のひとつとして、既存の名物等の眠れる地域資源を掘り起こしたにぎわい創出イベントの実施や地域の課題を解決するコミュニティを主体とした新たなビジネスを創造していくことが求められるといえます。

本市の中心市街地の状況を踏まえると、都市機能やにぎわいを再生させる手法として、地域の資源を活用したイベント等の開催を通じて、コミュニティと密着な関係を育むことのできる「地域ビジネス」を創造し、地域経営的な視点からの新たな地域ビジネスを生み出していくことが重要となっています。

「歴史や風土を感じる新たな交流の場」

① 現状

本市は、古代からの様々な歴史的な遺産や豊かな自然に基づく多様な名産品に恵まれており、市内には、多くの観光名所が点在しています。

本市には、様々な博物館や美術館も存在しており、これらの観光施設をつなぎながら、芸術をテーマとした都市軸として、アルテナード（芸術の散歩道）を押し進めてきました。

本市では、以上のような多様な観光資源や名産品等が存在するものの、それらを戦略的にPRしていくような情報発信の仕組みについては、まだ十分とは言えない状況となっています。

② 視点

「にぎわい」は、中心市街地の基本的な機能であることは間違いありませんが、その実現のためには、様々な都市機能の充実を図るとともに、地域の個性を踏まえた都市のPR戦略が重要です。現在、第1次プランに基づき様々な活性化策に取り組んでいますが、中心市街地の衰退が進行している本市においては、都市の個性を見つめ直し、その地域の魅力の原点である歴史や風土を感じる場を再構築し、それらを戦略的にPRすることのできる新たな交流拠点を創造することが重要です。

③ 目標

以上のことから、本市における中心市街地の目指すべき目標のひとつとして、地域の個性である、「歴史」、「文化」、「景観」、「産業」、「自然」等を含めた地域の暮らしや風土の魅力を感じることで、新たな「にぎわい」と「交流」の場を創造することが求められるといえます。

「にぎわい」という機能は、都市の魅力を感じさせる場づくりによって形成される機能であり、まさに、都市の表舞台ともいえる要素です。かつて、本市の四ツ角付近に形成されていた懐かしいにぎわいの風景は、今でも、市民の脳裏に刻まれている宝であり、現在は中心市街地の衰退が進んでしまっていますが、再び、地域の歴史や風土から発する「地域の魅力」を認識し、それらを再構築しながら、広く社会に情報発信していく場づくりが重要となります。

6 取組方針とプロジェクト

中心市街地活性化の基本視点と3つの目標を実現するため、目標ごとに取組方針を定め、次の10のプロジェクトを実施することにより、まちなか再生に向けた取組を推進していきます。

■図表 6-1 施策の体系

基本視点 つながる	取組方針	プロジェクト名	中心主体	事業 期間
目標1 暮らす	まちなか 居住の推進	① まちなか居住促進プロジェクト	渋川市 群馬県 宅建協会	前期 ～ 後期
	コ ミ ュ ニ ティ 機能の 充実	② 地域で育むミニ公園プロジェクト	渋川市 自治会 市民活動団体	前期 ～ 後期
		③ 商店街交流広場プロジェクト	渋川市 商店街振興組合 市民活動団体	前期 ～ 後期
	パークアン ドライド機 能の充実	④ まちなか駐車場プロジェクト	渋川市 J R	前期 ～ 後期
目標2 生み出す	地域ブラン ドの創出	⑤ 名物づくりプロジェクト	渋川市 商工会議所 商工会	前期 ～ 後期
	創業支援 人材育成	⑥ まちなか出店者支援プロジェクト	渋川市 群馬県 商工会議所	前期 ～ 後期
目標3 誘(いざ な)う	都市型観光 の推進	⑦ 歩くまちプロジェクト	渋川市 商工会議所 物産振興協会 市民活動団体	前期 ～ 後期
		⑧ 魅力ある店先づくりプロジェクト	渋川市 商工会議所 商店街振興組合	前期 ～ 後期
	情報発信、 地域セール ス	⑨ しぶかわPRプロジェクト	渋川市 観光協会 物産振興協会	前期 ～ 後期
		⑩ まちなかにぎわいイベントプロジェクト	渋川市 商工会議所 商店街振興組合	前期 ～ 後期

目標1 暮らす ～ほのぼの～

取組方針（1） まちなか居住の推進

人口減少社会に対応するため、若者や子育て世代を始めとする幅広い世代の移住・定住の促進に取り組みます。

また、世代間交流イベント等を実施することにより、高齢者や障害者が将来に渡って安心してまちなかで生活できる施策を展開し、まちなかへの居住促進を図ります。

【1-1】

① まちなか居住促進プロジェクト

【事業内容】

中心市街地を活性化させるためには、移住・定住人口の増加といったまちなかの人口増加につながる施策を実施する必要があります。

このプロジェクトでは、空き家等を活用した「移住・定住人口の増加」につながる事業を実施するとともに、行政、商業、住宅、福祉といった都市機能のまとまりを誘導する立地適正化計画※を策定し、まちなか居住の促進に取り組みます。

また、まちなか人口の高齢化等が進んでいるといった現状の中で、高齢者や障害者がまちなかで生き生きと生活ができ、安心して生活ができるよう、渋川駅前広場や渋川駅前交流センター（以下、愛称である「渋川駅前プラザ」という。）などでの世代間交流イベント等の実施を推進します。

【主要事業】

- ・ 移住者住宅支援事業
- ・ 空き家活用支援事業
- ・ 空き家解体事業
- ・ 借上賃貸住宅制度
- ・ 住宅リフォーム促進事業
- ・ 空き家バンクの活用
- ・ 立地適正化計画策定事業
- ・ JR渋川駅周辺地域の再生
- ・ 世代間交流イベント実施の推進

※ 立地適正化計画

都市計画法による従来の土地利用計画に加えて、市町村が都市全体の観点から策定する居住機能及び医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の立地並びに公共交通の充実に関する包括的なマスタープラン

取組方針（２） コミュニティ機能の充実

郊外型の大規模店舗の進出や情報通信機器の発達や普及に伴う物流業界の変化等により、中心市街地のみならず、本市の商店等の経営状況は厳しい状況にあり、商店街等を活性化させるためには、単に商品等を売買するだけの商店街ではなく、子どもから高齢者までが互いの顔が見える関係の中で、安全に安心して買物や生活ができる環境を確立する必要があります。

このため、中心市街地の商店街としての機能を高めることに加え、渋川駅周辺の再生を進め、渋川駅前プラザや渋川駅前通り商店街などにおいて、様々な世代が交流できる場や地域間の交流が図れる場としてのコミュニティ機能の充実を図り、新たなコミュニティ都市としてのまちづくりを推進します。

【１－２】

② 地域で育むミニ公園プロジェクト

【事業内容】

中心市街地に点在する利用されていない空き地などを自治会や市民活動団体等が有効活用し、子どもから高齢者までの様々な世代間の交流を図る場としてのミニ公園の整備を推進します。

整備後の公園の維持管理等を子どもから高齢者までの市民自らが行うことにより、愛着のある世代間交流の場を創出するとともに、地域の魅力向上を図ります。

また、中心市街地内の地域資源である公園を巡るウォーキングマップを作成し、高齢者等の健康増進を図るとともに、市民が公園を訪れる機会を増やすことによる愛着及び植栽活動への興味を増進させます。

【主要事業】

- ・ 花で包む未来の渋川推進事業
- ・ （仮称）ウォーキングマップ作成事業

【1-3】

③ 商店街交流広場プロジェクト

【事業内容】

渋川駅前プラザや渋川駅前広場といった既存施設や中心市街地の空き店舗などを活用して、市民ギャラリーなどの子どもから高齢者までが日常的に交流を図れる場を創出するとともに、世代間交流イベントの実施を推進します。

渋川駅前プラザの会議室や中心市街地の空き店舗を活用し、高齢者が子どもに昔の遊びを伝授する場や将棋、囲碁といった習い事ができる場の創出を目指します。

渋川駅前プラザに併設している渋川駅前証明サービスコーナーにおいて土曜日、日曜日、祝日にも住民票などの諸証明を発行することにより、市民が中心市街地を訪れる機会を増加させ、まちなかへの回遊を促します。

また、伊香保温泉の玄関口である渋川駅や周辺の再生のための整備を行い、商店街の機能を高めるとともに、渋川駅周辺において定期的にイベントを開催することにより、商店街を世代間交流が図れるコミュニティの場とすることを目指します。

【主要事業】

- ・ 渋川駅前交流センター事業
- ・ 駅前証明サービスコーナー運営事業
- ・ JR渋川駅周辺整備事業
- ・ 空き店舗活用にぎわい創出推進事業
- ・ にぎわいイベント創出事業
- ・ 元気な中心市街地にぎわい創出事業
- ・ 子育て支援センター事業
- ・ 公民館事業
- ・ JR渋川駅周辺地域の再生（再掲）
- ・ 世代間交流イベント実施の推進（再掲）

取組方針（３） パークアンドライド機能の充実

渋川駅周辺には、市営渋川駅前第２駐車場、市営渋川駅前第３駐車場のほか、自治会や民間経営の駐車場などが多くあります。現在の自動車依存の社会から公共交通への利用転換を図っていく必要があることから、これらの駐車場を活用して、通勤、通学などのためのパークアンドライド機能の充実を図ることにより、駐車場利用者を中心市街地に誘導する施策を検討します。

また、市民等意識調査結果によると、市民等は中心市街地に駐車場が不足していると感じているため、月極駐車場が不足しているのか、時間貸しの駐車場が必要なのか、駐車場の場所が問題なのか等について更に調査し、新たな駐車場の必要性や市営駐車場の料金体系の見直し等を検討し、利便性の向上を目指します。

【１－４】

④ まちなか駐車場プロジェクト

【事業内容】

市営渋川駅前第２駐車場と市営渋川駅前第３駐車場の維持管理及び利用促進を実施し、通勤、通学などのためのパークアンドライド機能の充実を図るため、必要に応じて料金体系の見直しや新たな駐車場の整備等を検討します。

また、パークアンドライドをより一層推進するため、渋川駅周辺の民間駐車場のPRを実施するとともに、市内広域的な公共交通網の形成に向けた計画を策定します。

【主要事業】

- ・ 市営駐車場管理事業
- ・ 地域公共交通網形成計画策定事業

目標2 生み出す ～いきいき～

取組方針（1） 地域ブランドの創出

本市には、全国的に有名で行列ができるような飲食店があります。このような既存の眠れる名物を掘り起こし、また、PRすることにより、まちなかの地域ブランドを創出します。

また、これらのブランドを活用したイベントを実施することにより、地域ビジネスの場を創造するとともに、地域間交流及び周辺地域からの誘客を図り、交流人口の増加を目指します。

【2-1】

⑤ 名物づくりプロジェクト

【事業内容】

本市の既存の名物を活用し、渋川駅前プラザ、渋川駅前広場、渋川駅前児童公園などにおいて、食べ歩きイベントやB級グルメグランプリなどの食に関するイベントを実施する団体等を支援します。

これらを定期的実施することにより、ブランド力の向上を図るとともに、まちなかへの誘客を図り、交流人口の増加を目指します。

【主要事業】

- ・ にぎわいイベント創出事業（再掲）
- ・ 元気な中心市街地にぎわい創出事業（再掲）

取組方針（２） 創業支援、人材育成

本市の中心市街地は、自動車中心社会や大型店舗の郊外立地の影響に加え、人口減少社会の到来や少子高齢化の影響により空洞化が進んでいるため、一部の地域において空き店舗を活用して出店する者に対して家賃補助等の支援を実施してきました。

しかしながら、依然として空き店舗が散見される状況ですので、都市の活力を取り戻すため、渋川駅周辺や渋川駅前通り商店街などの空き店舗を活用し新規出店する者に対する出店支援を充実及び拡充させるとともに、起業支援や育成支援などを通じて新しい事業などに挑戦したいと考える若者や女性等の創業を支援します。

また、中心市街地内の多くの商店などは後継者が決まっておらず、事業の継続が困難な経営者もいることから、廃業希望者と創業希望者とのマッチングを行うなど、人材育成も含め、事業承継に向けた支援に取り組みます。

【２－２】

⑥ まちなか出店者支援プロジェクト

【事業内容】

中心市街地における出店希望者に対し、空き店舗の情報提供を行います。また、渋川駅周辺や渋川駅前通り商店街などの空き店舗への出店者に対し、改修費用の一部を助成するなど、積極的に空き店舗の解消に取り組みます。

中心市街地での創業者が県の制度融資を受けた際の利子補給等による支援を行います。

経済団体などと連携し、渋川駅前プラザの会議室などを活用した起業支援、育成支援、事業承継支援等の推進体制づくりに努めます。

【主要事業】

- ・ 空き店舗活用にぎわい創出推進事業（再掲）
- ・ まちなか創業支援事業
- ・ （仮称）事業承継支援事業

目標3 ^{いざな} 誘う ～くるくる～

取組方針（１） 都市型観光の推進

本市の中心市街地には、渋川市美術館や日本シャンソン館等の芸術施設、多くの寺社やへそ石等の歴史資源、平沢川等の自然資源、行列ができるような飲食店など、たくさんの魅力的な地域資源があります。これらの資源を結びつけ、徒歩や自転車でもちなかを回遊する「手ぶら」による都市型観光を推進します。

また、他の地域との差別化を図るため、商店街等の統一した景観づくりの取組を推進することにより、中心市街地の魅力を向上させるとともに、おもてなしのまちといった地域イメージの向上を図り、まちなかへの回遊を促します。

【3-1】

⑦ 歩くまちプロジェクト

【事業内容】

中心市街地の名所を巡る回遊マップ、飲食店マップ、公園マップなど、既存の地域資源を活用したマップを作成し、市民や観光客のまちなか回遊を促します。

商店街を回遊する仕掛けづくりとして、商店街のスタンプラリーイベント等の取組を推進します。

また、渋川駅前プラザなどにおいて、レンタルサイクルや手荷物預かりサービスなどの市民や観光客の利便性向上につながる取組を実施することにより、「手ぶら観光」を推進し、中心市街地への来訪者の来訪数や回遊性を高めるとともに、まちなかのにぎわい創出を目指します。

【主要事業】

- ・ 渋川駅前交流センター事業（再掲）
- ・ 元気な中心市街地にぎわい創出事業（再掲）
- ・ （仮称）ウォーキングマップ作成事業（再掲）

【3-2】

⑧ 魅力ある店先づくりプロジェクト

【事業内容】

商店街の再生を図るため、中心市街地の商店街などの景観を統一し、歴史や風土を感じさせる店先づくりを行う取組を推進します。

商店街の個店が店先づくりの重要性を認識し、店先づくりの取組が行えるよう、講演会やセミナーを開催するなどの支援を行い、おもてなしのまちといった商店街のイメージアップを図ります。

【主要事業】

- ・ 中心市街地魅力ある店先づくり事業

取組方針（２） 情報発信、地域セールス

本市には、伊香保温泉を始めとするたくさんの観光資源や魅力的な地域資源があります。また、中心市街地では、年間を通じて様々なイベントなどを実施しており、市民のみならず、多くの観光客を取り込むことができる可能性のある取組を行っています。

定住人口や交流人口を増加させるためには、観光資源、地域資源、地域イベント等の磨き上げや、これらの資源や取組について、様々な情報媒体を活用し、これまで以上に市内外に対して積極的な情報発信を行っていく必要があります。

このため、これまでの紙媒体や市ホームページ等によるPR活動に加えて、スマートフォンの普及により利用者が急増しているSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を意識した情報発信を行うことにより、まちなかの情報発信力の強化を図ります。

また、渋川駅前を中心市街地における情報発信の拠点と位置付け、まちなかの状況やイベント情報等を市が発信するだけでなく、渋川駅や渋川駅前プラザなどを訪れた観光客や市民自身がSNS等を利用し、容易かつリアルタイムで情報を発信できるような環境整備に取り組み、中心市街地の交流人口の増加を図ります。

【3-3】

⑨ しぶかわPRプロジェクト

【事業内容】

本市の中心市街地の魅力をPRし、中心市街地の定住人口や交流人口を増加させるため、渋川駅前周辺マップなどの既存のPR資源を有効活用するとともに、SNS等を活用した情報発信に積極的に取り組みます。

市民や観光客に容易かつリアルタイムで情報発信をしてもらうため、渋川駅前プラザや渋川駅前広場への無料Wi-Fi設備設置等の環境整備に取り組みます。

また、渋川駅前を中心市街地における情報発信の拠点として位置付け、渋川駅や渋川駅前プラザを訪れた観光客や市民がSNS等により情報を発信したくなるような仕掛けづくりに取り組みます。

【主要事業】

- ・ 渋川駅前交流センター事業（再掲）
- ・ まちなか交流人口呼び込み事業
- ・ 観光案内所運営事業
- ・ 元気な中心市街地にぎわい創出事業（再掲）
- ・ にぎわいイベント創出事業（再掲）

【3-4】

⑩ まちなかにぎわいイベントプロジェクト

【事業内容】

本市の中心市街地の魅力をPRするため、伊香保温泉の玄関口である渋川駅、渋川駅前プラザ、渋川駅前広場、渋川駅前通り商店街などにおいて、にぎわいにつながるイベントの実施を推進します。

毎月1回以上のにぎわいイベントを実施することにより、まちなかにぎわいを創出するとともに、魅力あるイベントの実施を通じて、定住人口及び交流人口の増加を目指します。

【主要事業】

- ・ 渋川駅前交流センター事業（再掲）
- ・ まちなか交流人口呼び込み事業（再掲）
- ・ 元気な中心市街地にぎわい創出事業（再掲）
- ・ にぎわいイベント創出事業（再掲）

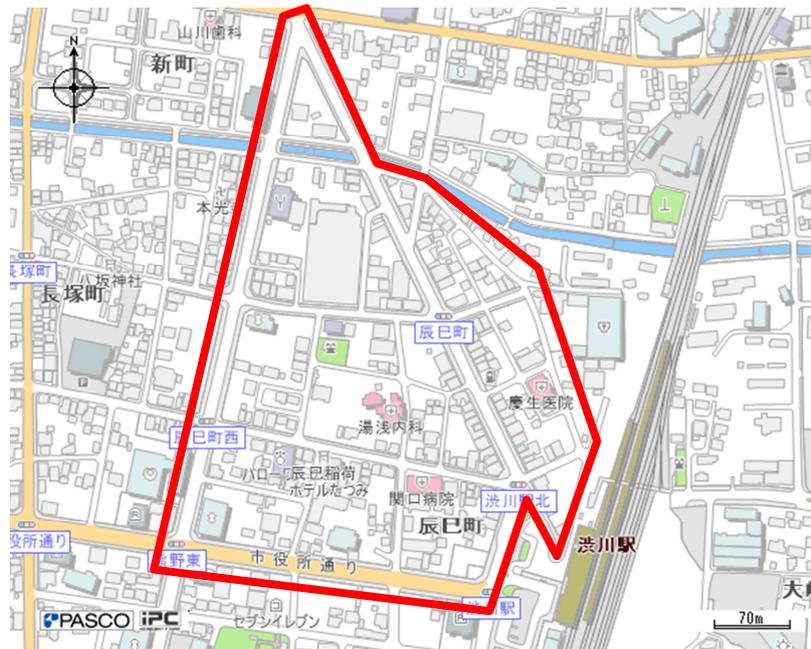
重点実施エリア

第2次プランにおけるプロジェクトを効果的に推進していくため、次の2つのプロジェクトについて、重点実施エリアを設定します。

なお、これらのエリアは、市の他の計画や施策の実施状況により、随時拡大する等の見直しを行っていきます。

(1) まちなか出店者支援プロジェクト（空き店舗出店者への助成）

図表 6-2



(2) 魅力ある店先づくりプロジェクト

図表 6-3



主要事業一覧

■図表6-4 主要事業一覧

① まちなか居住促進プロジェクト

事業名	事業内容
移住者住宅支援事業	定住人口を増やすため、住宅を取得し、市外から転入される方に補助金を交付します。
空家活用支援事業	空き家の利活用を促進するため、空き家のリフォームを行う者に対し、補助金を交付します。
空家解体事業	快適な生活環境の形成、保全を図るため、空き家を解体する者に対し、補助金を交付します。
借上賃貸住宅制度	中心市街地の賃貸住宅を市が借り上げ、住宅に困窮する世帯に賃貸し、その家賃に対する助成を行います。
住宅リフォーム促進事業	住居環境の向上及び定住促進、需要喚起による住宅関連産業の経済活性化を図るため、住宅のリフォームを行う者に対し、補助金を交付します。
空き家バンクの活用	市内にある売却・賃貸希望の空き家の物件情報を、空き家を利用したい方にホームページにより提供し、空き家の利活用を促進します。
立地適正化計画策定事業	未利用地や既存施設を有効に活用して、都市の中心拠点や生活拠点に居住及び都市機能を誘導するとともに、公共交通の効率的なネットワーク化を図ることにより、まちのまとまりを形成する立地適正化計画を策定します。
J R 渋川駅周辺地域の再生	J R 渋川駅周辺地域におけるまちの課題に取り組み、都市拠点の再生を図ります。
世代間交流イベント実施の推進	渋川駅前広場や渋川駅前プラザなどでの世代間交流イベントの実施を推進します。

② 地域で育むミニ公園プロジェクト

事業名	事業内容
花で包む未来の渋川推進事業	「花で包む未来の渋川」を将来像に掲げ、継続して都市緑化の推進を進めます。様々な主体が協働し、地域間交流を深めながら、いつでもどこでも花のあるまちづくりを推進します。
(仮称) ウォーキングマップ作成事業	中心市街地内の公園を巡るウォーキングマップを作成し、市民が公園を訪れる機会を増やし、公園への愛着と植栽活動への興味を増進させます。

③ 商店街交流広場プロジェクト

事業名	事業内容
渋川駅前交流センター事業	渋川駅前プラザにおいて、子どもから高齢者までが交流を図れる場を創出します。
駅前証明サービスコーナー運営事業	渋川駅前プラザ内の駅前証明サービスコーナーにおいて、土日、祝日も証明書を発行することにより、市民がまちなかを訪れる機会を創出します。
J R 渋川駅周辺整備事業	渋川駅前広場、渋川駅前通り商店街などの J R 渋川駅周辺の再整備を検討します。
空き店舗活用にぎわい創出推進事業	中心市街地の空き店舗を活用して、子どもから高齢者までが交流を図れる場の創出への取組を推進します。
にぎわいイベント創出事業	渋川駅前バルシェなどにぎわい創出につながるイベントの誘致や団体が実施するイベントを支援します。
元気な中心市街地にぎわい創出事業	中心市街地のにぎわい創出を目的に活動する団体を支援します。
子育て支援センター事業	渋川すこやかプラザにおいて、子育て中の親子や高齢者、また併設された専門学校学生などが参加する世代間交流イベントを実施します。
公民館事業	昔の遊びを通じて子どもから高齢者までが交流を図る七夕祭り世代間交流会など、多世代参加型事業を実施します。
J R 渋川駅周辺地域の再生（再掲）	J R 渋川駅周辺地域におけるまちの課題に取り組み、都市拠点の再生を図ります。
世代間交流イベント実施の推進（再掲）	渋川駅前広場や渋川駅前プラザなどでの世代間交流イベントの実施を推進します。

④ まちなか駐車場プロジェクト

事業名	事業内容
市営駐車場管理事業	市内商工業の振興及び通勤、通学などのためのパークアンドライド機能の充実を図るため、駐車場を設置し管理運営します。
地域公共交通網形成計画策定事業	市民の移動手段となる公共交通の利便性、効率性の向上を図り、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、地域公共交通網形成計画を策定します。

⑤ 名物づくりプロジェクト

事業名	事業内容
にぎわいイベント創出事業（再掲）	渋川駅前バルシェなどにぎわい創出につながるイベントの誘致や団体が実施するイベントを支援します。
元気な中心市街地にぎわい創出事業（再掲）	中心市街地のにぎわい創出を目的に活動する団体を支援します。

⑥ まちなか出店者支援プロジェクト

事業名	事業内容
空き店舗活用にぎわい創出推進事業（再掲）	空き店舗の情報提供を行うとともに、新たな出店者に対し、出店に要する費用の一部を助成します。
まちなか創業支援事業	群馬県が行う「創業者・再チャレンジ支援資金」を利用して中心市街地で創業等を行う者に対し補助を行います。
（仮称）事業承継支援事業	事業承継に関する情報提供及び事業承継に向けた支援に取り組みます。

⑦ 歩くまちプロジェクト

事業名	事業内容
渋川駅前交流センター事業（再掲）	渋川駅前プラザを拠点として、レンタルサイクルや各種マップの配布を行い、まちなか回遊を促します。
元気な中心市街地にぎわい創出事業（再掲）	中心市街地のにぎわい創出を目的に活動する団体を支援します。
（仮称）ウォーキングマップ作成事業（再掲）	中心市街地内の公園を巡るウォーキングマップを作成し、市民や観光客のまちなか回遊を促します。

⑧ 魅力ある店先づくりプロジェクト

事業名	事業内容
中心市街地魅力ある店先づくり事業	店先づくりに関する講演会やセミナーなどを実施し、また、店先づくりに要する費用の一部を助成することにより、商店街のイメージアップを図ります。

⑨ しぶかわPRプロジェクト

事業名	事業内容
渋川駅前交流センター事業（再掲）	渋川駅前プラザや渋川駅前広場へのWi-Fi設備設置など、情報発信を行うための環境整備に取り組みます。
まちなか交流人口呼び込み事業	渋川駅や渋川駅前プラザを訪れた観光客や市民が自ら情報を発信したくなるような仕掛けづくりに取り組みます。
観光案内所運営事業	JR渋川駅構内観光案内所の維持管理を行い、来訪者に対し観光・イベント等の情報提供や案内を行います。
元気な中心市街地にぎわい創出事業（再掲）	中心市街地のにぎわい創出を目的に活動する団体を支援します。
にぎわいイベント創出事業（再掲）	渋川駅前バルシェなどにぎわい創出につながるイベントの誘致や団体が実施するイベントを支援します。

⑩ まちなかにぎわいイベントプロジェクト

事業名	事業内容
渋川駅前交流センター事業（再掲）	渋川駅前広場や渋川駅前プラザへのW i - F i 設備設置など、情報発信を行うための環境整備に取り組めます。
まちなか交流人口呼び込み事業（再掲）	渋川駅や渋川駅前プラザを訪れた観光客や市民が自ら情報を発信したくなるような仕掛けづくりに取り組めます。
元気な中心市街地にぎわい創出事業（再掲）	中心市街地のにぎわい創出を目的に活動する団体を支援します。
にぎわいイベント創出事業（再掲）	渋川駅前バルシェなどにぎわい創出につながるイベントの誘致や団体が実施するイベントを支援します。

7 推進方策

(1) 事業の推進体制

市は、「6 取組方針とプロジェクト」で設定したプロジェクトを実現するために、各種団体、学識経験者、市民活動団体等と情報共有を図りながら、プロジェクトの進行管理を行います。また、本プランの検討体制をベースとした推進委員会を設立し、プロジェクトの進捗状況を報告するとともに、効果の検証を行います。

(2) 進行・管理

プロジェクトの進行管理を確実にを行うために、次の2つの取組を市が実施します。

① 年次報告書の作成

毎年、プロジェクトの進捗状況について取りまとめを行い、年次報告書を作成します。年次報告書には、進捗状況に加えて、推進委員会によるプロジェクトの評価も記載します。

② 実施内容の市民への周知及びPR

市の広報紙やホームページ等を活用して、プロジェクトの実施内容について市民へ広く周知、PRを行います。

【資料】

渋川市中心市街地活性化プラン策定委員会開催経過

1 開催経過

	開催日	内容
第1回	平成30年4月26日	・ 正副委員長の互選、プラン策定の基本的な考え方
第2回	平成30年6月28日	・ プラン素案について
第3回	平成30年8月7日	・ プラン案について
第4回	平成31年1月24日	・ プラン決定

2 委員構成

団体区分	団体名	委員名	備考
学識経験者	高崎経済大学地域政策学部地域づくり学科	坪井 明彦	委員長
自治会関係	渋川市自治会連合会	角田 雅保	第1回のみ
	渋川市自治会連合会	須田 孝	第2回～第4回
	渋川地区自治会連合会	松岡 久登	
商工関係団体	渋川商工会議所	原 直道	
	渋川商工会議所青年部	佐藤 光芳	
	渋川商工会議所女性会	坂田 タエ子	
	しぶかわ商工会	渡辺 宗美	
	しぶかわ商工会青年部	田子 公寛	
	渋川商店会連合会	入沢 秀樹	副委員長
観光関係団体	一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会	関口 征治	
交通関係団体	東日本旅客鉄道株式会社高崎支社	内野 亮	
	関越交通株式会社	佐藤 俊也	
物産関係団体	渋川地区物産振興協会	今井 健介	
空家関係団体	一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会渋川支部	福田 英作	
金融関係団体	株式会社群馬銀行渋川支店	真下 公利	
まちづくり関係 団体	一般社団法人渋川青年会議所	小林 正宗	
	渋川市中心市街地まちづくり市民サポーター	佐藤 義一	
公募	市民	大津 豊美	
	市民	竹田 由美子	
関係行政機関	群馬県北群馬渋川振興局渋川行政県税事務所	高橋 正人	

(敬称略)

第2次渋川市中心市街地活性化プラン

(平成31年3月発行)

発行
編集

渋川市
商工観光部商工振興課
〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地
TEL 0279-22-2111
URL <http://www.city.shibukawa.lg.jp>